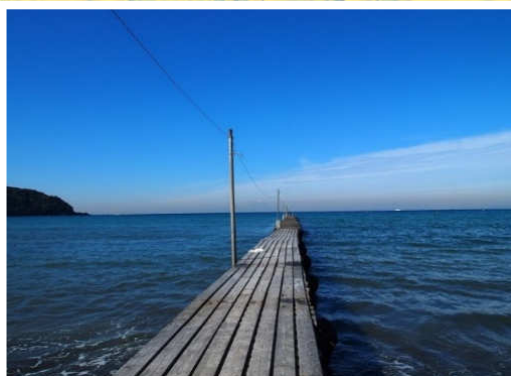


南房総市 国土強靱化地域計画

令和3年3月 南房総市



目次

第1章 総論	1
1 計画の策定主旨.....	1
2 計画の位置づけ及び構成.....	2
3 本市の地域特性.....	4
4 基本目標及び事前に備えるべき目標.....	10
第2章 リスクシナリオ等の設定と脆弱性の評価・分析	11
1 想定されるリスク.....	11
2 リスクシナリオの設定.....	18
3 強靱化施策分野の設定.....	20
4 脆弱性の分析・評価.....	23
第3章 施策分野別の推進方針	18
施策分野1 保健・医療・福祉.....	18
施策分野2 産業・雇用.....	20
施策分野3 教育・文化・スポーツ.....	23
施策分野4 警察・消防.....	24
施策分野5 環境・エネルギー.....	27
施策分野6 建設・住宅・水道.....	29
施策分野7 道路・交通.....	31
施策分野8 移住促進・市民参加・行財政.....	33
施策分野9 少子高齢化対策.....	37
重要業績指標(KPI)一覧.....	38
対応方策の重点化.....	39
第4章 計画の進捗管理	40
1 計画の推進体制.....	40
2 計画の進行管理.....	40
別記1 脆弱性の分析・評価の結果	42
別記2 リスクシナリオと施策のマトリクス	56

第1章

総論

1 計画策定の趣旨

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年12月11日に国土強靱化基本法(強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法)が交付・施行され、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められた。

また、この法律に基づき、平成26年6月に、国土の強靱化に関して関係する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定し、大規模自然災害等に備えた強靱な国づくりを進めている。

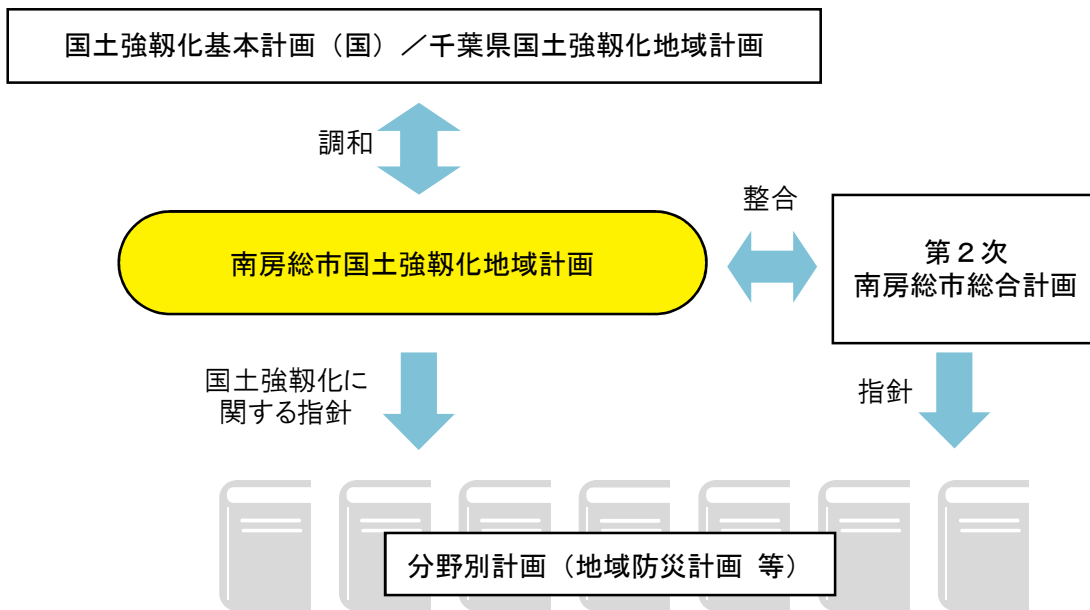
千葉県においては、平成29年1月に、「千葉県国土強靱化地域計画」が策定された。

南房総市においても、国及び千葉県国土強靱化地域計画を踏まえ、南房総市域内及び周辺地域において、今後想定される巨大地震や豪雨・豪雪等の大規模自然災害が発生した場合に致命的となる事態を想定し、その事態に対する地域や社会システム等の脆弱性(弱い部分)を検討した上で、最悪の事態をもたらさないための事前の備えとしての取り組みの方向性や内容を取りまとめ、災害に強く安心して暮らすことができる地域づくりを目指した南房総市国土強靱化地域計画を策定するものとする。

2 計画の位置づけ及び構成

(1) 計画の位置づけ

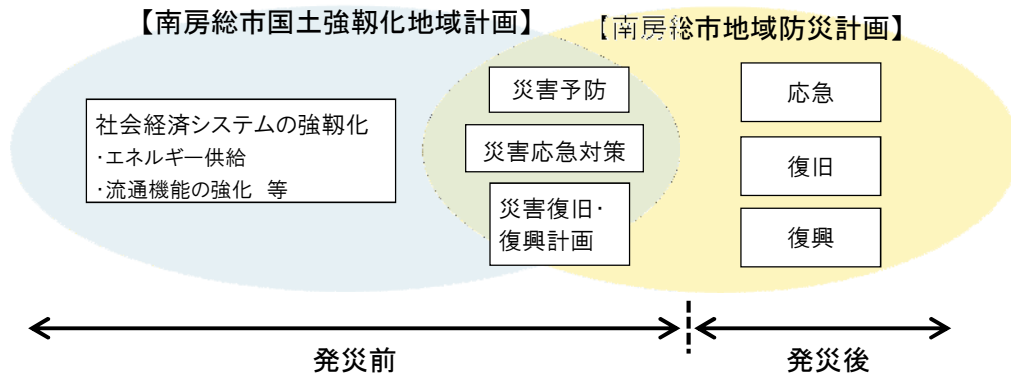
本計画は、国の「国土強靱化基本計画」や「千葉県国土強靱化地域計画」と調和を図りつつ、南房総市総合計画で示されている取組や将来像と整合を図りながら、国土強靱化に関する市のあらゆる行政計画の指針として、分野横断的・網羅的に取組を整理するための計画として位置づける。



(2) 地域防災計画との違い

地域防災計画との違いを以下のとおり示す。

項目	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害種類ごと
主な対象フェーズ	発災前(平常時)	発災前・発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価・リスクシナリオに合わせた施策	—
対応方策の事業化	○	—



(3) 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本計画編」と「施策編」の2編で構成するものとする。内容は次のとおりである。

構成	内容
基本計画編	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本的な考え方 ・計画の目標 ・リスクシナリオの設定 ・脆弱性の分析・評価 ・施策分野別の推進方針 ・KPI一覧 ・計画の推進と進捗管理
施策編	<ul style="list-style-type: none"> 関係する事業一覧 ※必要に応じて適宜更新する

(4) 計画の期間

計画期間は第2次南房総市総合計画の期間内で、令和3年～7年の5年間とするが、必要に応じて適宜見直すものとする。

3 本市の地域特性

(1) 自然特性

位置

南房総市は、平成 18 年 3 月 20 日、安房郡を構成していた6町1村(富浦町、富山町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町)が合併して誕生した。

本市は千葉県南部に位置し、房総半島南端の館山市を包むように市域が形成され、東京都心から 100km 圏内に位置し、時間距離は 2 時間、県都・千葉市からは自動車でも 70 分程度である。面積は 230.10 km²、東西約 46.5km、南北約 57km で、周囲は、館山市の他、北を鋸南町と鴨川市に、また、西は東京湾、東は太平洋に面している。

地形

市内の地形は中央部から北部にかけて丘陵地・山地が広がり、その間に狭隘な平地が帯状に展開した複雑な地形を擁している。中央部の南は比較的平坦な地形で、南部は海岸沿いが平地であり、内陸部は丘陵地が展開している。海岸線は南房総国立公園に指定されている。

河川は、これらの丘陵地の間を流れ、その方向は主に南北方向及び東西方向に流れている。なお、丘陵地や山地の標高は低く、最も高いものでも南房総市の北に位置する愛宕山の 408mであることから、河川の流れは急ではなく、比較的緩やかである。

また、地質は、新しい地質時代に属する第三系及び第四系が広く分布しており、やや軟質で表層が崩れやすい傾向がある。これらのことから、丘陵地周縁部に発達した市街地や集落付近では急傾斜地崩壊危険箇所が数多く存在する。

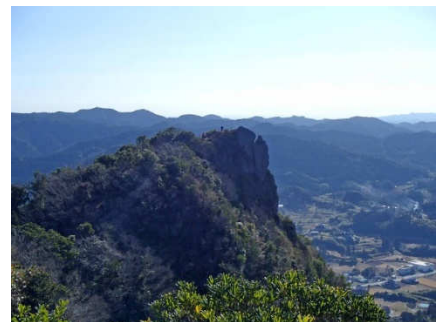
急峻な山地地形が無いことから、土石流危険渓流は比較的少ない地域ではあるが、地区別では、和田地区、丸山地区、富山地区、三芳地区に多い。

気象

気象は、太平洋側の沖合を流れる暖流の影響により、夏は涼しく、冬は暖かい海洋性気象で、年間平均気温は 16℃を超え、積雪はほとんど無い。



市の位置



伊予ヶ岳頂上



房総半島最南端の地碑

(2) 社会・経済特性

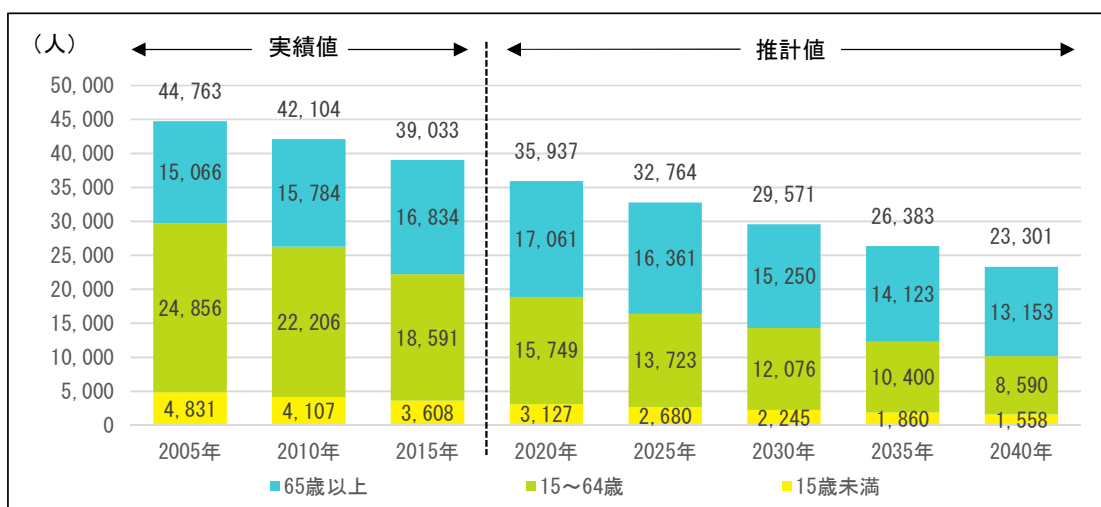
人口

市域の総人口は、2005年の44,763人から、2015年の39,033人へと10年間で約10%減少しており、人口減少が著しく進行している。

15歳未満、15～64歳の人口が減少する一方で、65歳以上人口の割合は2005年の33.7%から、2015年には43.1%へと上昇し、少子高齢化が急速に進行している。

65歳以上人口の割合は千葉県の25.9%を大きく上回り、県内37市中で最も高い数値となっており、本市の場合、およそ2.5人に1人が高齢者となっている。

総人口・年齢3区分別人口の推移及び推計



出典：南房総市総合計画・南房総市人口ビジョン

交通

● 道路

有料自動車道路である富津館山道路が市の西部を南北に走り、市内には富浦ICがある。広域幹線道路としての国道は3路線で、いずれも市内を南北に走り、西から国道127号、中央部を国道410号、東の海岸に沿って国道128号がある。

主要地方道については、86号館山白浜線が南部に、88号富津館山線が中央部を南北に、89号鴨川富山線が北部を東西に走っている。

● 鉄道

鉄道は、JR内房線が市域の西部海岸沿いを北から南下して館山市に入った後、西から東に走りその後東部海岸沿いを北上する。この間、駅については、岩井駅、富浦駅、(館山市内3駅：那古船形駅、館山駅、九重駅)、千倉駅、千歳駅、南三原駅、和田浦駅の6駅がある。



JR 富浦駅

産業

当市は農林水産業の盛んな地域で、平成 27 年の国勢調査による就業者数約 1 万 9 千人の内、約 20.5%が第1次産業に従事しており、この割合は県平均の 2.9%の 7 倍ほどとなっている。

市内には、19 箇所の漁港があり、県が管理する3港を除いた 16 港が市管理の第1種漁港となっている。



里山・里海



小浦漁港 定置網

その反面、工業、商業活動の規模は小さく、また、事業所は小規模事業所が多く、1事業所・1店舗の出荷額・販売額は県の平均に比べて大きく下回っている。

観光については、夏季の海水浴客のほか、都市と農村のふれあい交流を目的とした各種の施設整備が行われ、観光客数は令和元年には約 444 万人となっている。(出典：千葉県観光入込調査報告書)



岩井海岸



根本海岸



食用ナバナ摘み



道の駅富楽里

(3) 過去の災害

過去の主な災害履歴

南房総市における過去の主な地震被害・風水害被害について、下表に示す。

過去の主な地震一覧表

発生日年月日	マグニチュード	被害状況
(慶長)東海地震 1605. 2. 3 (慶長9年12月16日)	7.9	山崩れ多数、房総半島東岸に大津波が来襲し、上総下総の海岸45カ村が押し流され死者多数。 津波の波高、九十九里付近5~6m、千倉5~7m。
(元禄)関東地震 1703.12.31 (元禄16年11月23日)	7.9~8.2	安房地方で山崩れ多数、嶺岡山の亀裂をはじめ各地で地割れが生じた。 津波の波高、館山5m、鋸南7.3m、富津5.3m。 記録がある人的被害状況は、死者について富山地区35名、和田地区約170名、千倉地区28名。
神奈川県東部地震 1902. 6.23(明治35年)	6.8	安房郡に死者が発生。
関東地震 1923. 9. 1(大正12年)	7.9	市内の被害は、家屋全壊4,263棟、半壊1,309棟、火災発生7件、死者427名、負傷者674名など 津波の波高、館山1.8m、鋸南2.2m、富津1m。
房総半島沖地震 1953.11.26(昭和28年)	7.4	館山、富崎で墓石が転倒し、犬吠埼灯台の水銀がこぼれた。 銚子付近で津波の波高、3mを記録したが被害なし。
千葉県東方沖地震 1987.12.17(昭和62年)	6.7	千葉県全体で死者2名、負傷者144名、家屋全壊16棟、半壊102棟、一部破損71,212棟、断水49,752戸、停電287,900戸など。
千葉県北西部地震 2005. 7.23(平成17年)	6.0	大きな人的、建物被害はなかったが、広範囲に都市型被害(ライフライン、交通機関、エレベーター)が発生し、一時的に都市機能のマヒ状態が生じた。
東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) 2011. 3.11(平成23年)	9.0	千葉県全体で、死者20名、行方不明者2名、負傷者251人、全壊798棟、半壊9,923棟、一部破損46,828棟、床上浸水154棟、床下浸水722棟、建物火災15件など。 津波の波高は、銚子で2.5m、館山で1.7m、千葉で0.9m。

近年の主な風水害一覧表

発生日年月日	被害地域	災害種別	気象条件	被害状況
2016. 8.22	千倉町平磯区 安馬谷区、沓見区	台風9号(竜巻とみられる突風)	推定最大風速45m/s	家屋半壊3件、一部損壊70件
2017.10.22	市内(特に沿岸部)	台風21号 高潮	大潮 満潮	道路冠水2件、道路高潮越波2件、床下浸水1件 高潮による水産・漁港被害、塩害による農作物被害多数

令和元年台風第15号及び第19号並びに令和元年10月25日の大雨について

過去の災害の中で、本市が大きな被害を受けた災害の一つに、令和元年台風第15号及び第19号並びに令和元年10月25日の大雨が挙げられる。

令和元年9月に台風第15号、10月に台風第19号と、短期間に連続して台風が接近し、大雨や強風により人的・住家等の被害が発生するとともに、ライフラインにも甚大な被害が生じ、市民生活に大きな支障が発生した。また、台風第19号の直後の台風第21号に起因する大雨(10月25日大雨)においても約400軒が停電する被害もたらされた。

人的被害・建物被害

人的被害			建物被害					
死亡者	重傷	軽傷	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
1人	1人	2人	440棟	207棟	1,212棟	7,367棟	11棟	34棟

ライフライン被害

原因区分	電気	上水道
令和元年台風第15号	9/9～約23,000軒が停電 ※9/27に広域停電解消(ただし、一部隠れ停電あり)	9/9～停電による断水 9/11に最大で6,800軒 ※9/20に断水解消
令和元年台風第19号	10/12～約13,000軒が停電 ※10/16広域停電解消(ただし、隠れ停電あり)	10/13～約360軒が断水 ※10/15に断水解消
令和元年10月25日の大雨	10/25約400軒が停電	—

令和元年台風第15号及び第19号並びに令和元年10月25日の大雨の被害状況



令和元年台風第15号による
農業用ハウス倒壊



令和元年台風第15号による建物被害
(富浦中学校体育館)



令和元年台風第15号による建物被害
(市消防団詰所(富浦地区))



令和元年台風第15号による公用車被害



10月25日大雨による冠水
(千倉町大川地区)



10月25日大雨による倒木
(千倉町久保地区)

4 基本目標及び事前に備えるべき目標

本市では、国土強靱化基本計画（国）及び千葉県国土強靱化地域計画と調和を図り、地域強靱化を推進する上での「基本目標」、及び基本目標をより具体化した「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定する。

基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- IV 迅速な復旧復興を図ること

事前に備えるべき目標

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第2章 リスクシナリオ等の設定と脆弱性の分析・評価

1 想定されるリスク

(1) 地震・津波

千葉県では、「千葉県地震被害想定調査(平成19年度、平成26・27年度)」において、近い将来、千葉県に大きな影響があると考えられる以下の4つの地震について、季節、時刻及び風速を複数のケースを設定しその被害想定を行っている。

想定地震と震源域の位置

想定地震

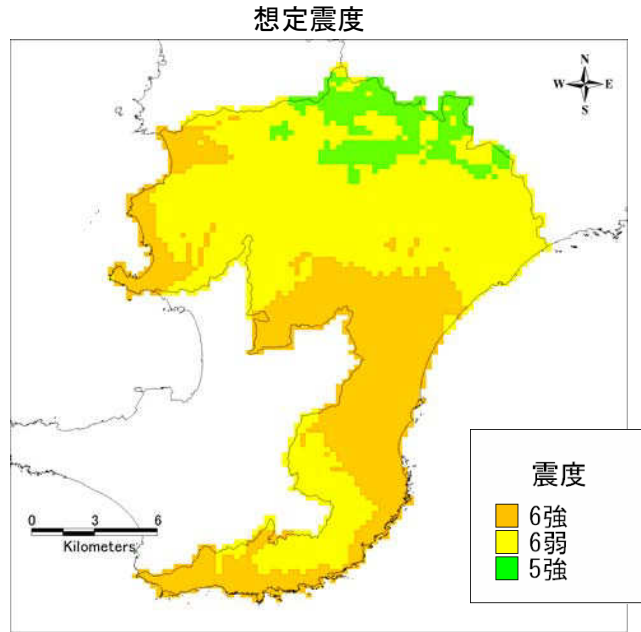
想定地震名	マグニチュード	震源の深さ	地震のタイプ
千葉県北西部直下地震	7.3	約 50 km	プレート内部
東京湾北部地震	7.3	約 28 km	プレート境界
千葉県東方沖地震	6.8	約 43 km	プレート内部
三浦半島断層群による地震	6.9	約 14 km	活断層

想定震源域



想定震度

「平成19年度千葉県地震被害想定調査報告書」によると、本市域では、下図のように内房地区の沿岸部、外房地区等で最大震度6強の震度が予測されている。



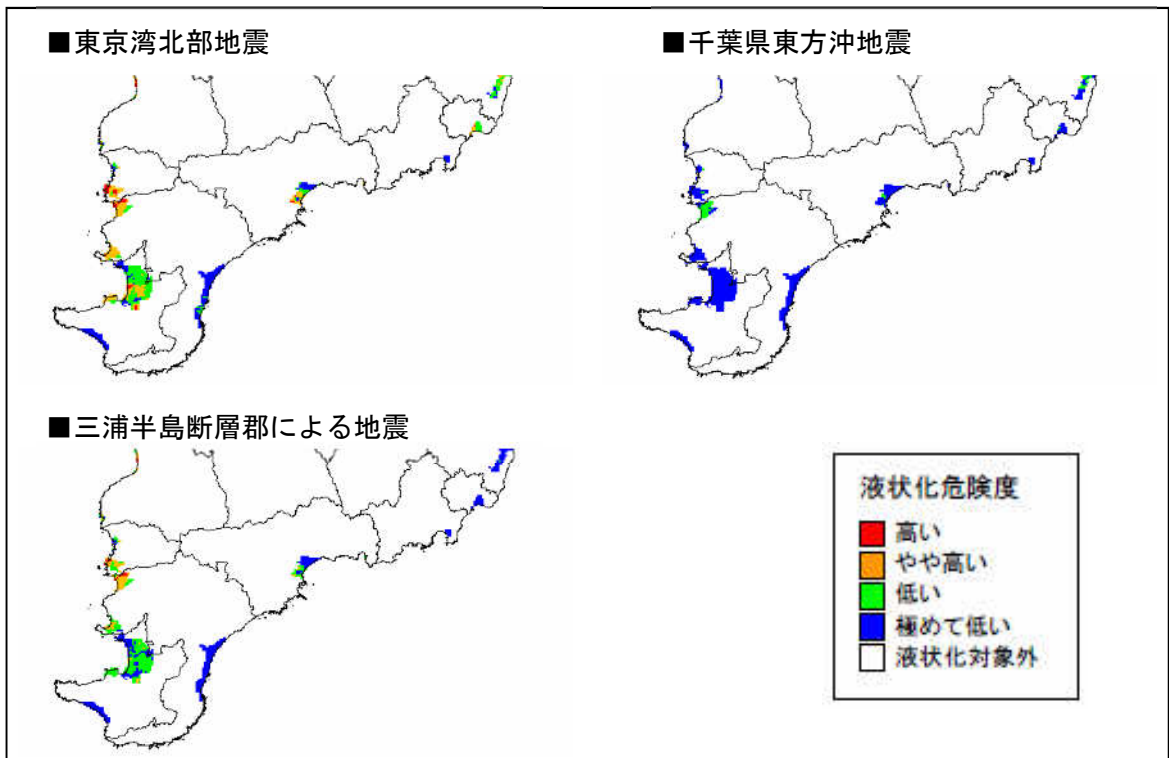
予測手法：M7程度の地震が起きる可能性が高いと予測されているフィリピン海プレート上面に震源を想定。
震源の設定：地域防災対策用として、各市町村の役所の直下のフィリピン海プレート上面に震源を設定。

出典：南房総市地域防災計画

被害予測（液状化）

3つの地震について想定が示されており、富浦、富山、千倉の沿岸部等で、液状化被害の発生が予測されている。

液状化危険度（250mメッシュによる）



出典：南房総市地域防災計画

被害予測（建物被害と人的被害）

建物被害については、想定される4つの地震において被害が最も大きいのは、揺れによる被害となっている。一方、人的被害については、早朝5時に発生した場合の負傷者が多い。

建物被害

原因区分		揺れ	液状化	急傾斜地崩壊
千葉県北西部直下地震	全壊	10	5未満	5未満
	半壊	170	未算出	未算出
東京湾北部地震	全壊	168	12	39
	半壊	1,510	27	91
千葉県東方沖地震	全壊	0	2	1
	半壊	0	4	2
三浦半島断層群による地震	全壊	219	9	33
	半壊	1,647	20	76

出典：平成19年度千葉県地震被害想定調査報告書

出典：平成26・27年度千葉県地震被害想定調査報告書

人的被害

想定地震名		発災想定時刻		
		5時	12時	18時
千葉県北西部直下地震	死者	未算出	未算出	未算出
	負傷者(重傷者)	未算出	未算出	未算出
東京湾北部地震	死者	1	1	1
	負傷者(重傷者)	132(2)	109(2)	114(2)
千葉県東方沖地震	死者	0	0	0
	負傷者(重傷者)	1	0	0
三浦半島断層群による地震	死者	1	1	1
	負傷者(重傷者)	148(3)	123(2)	127(2)

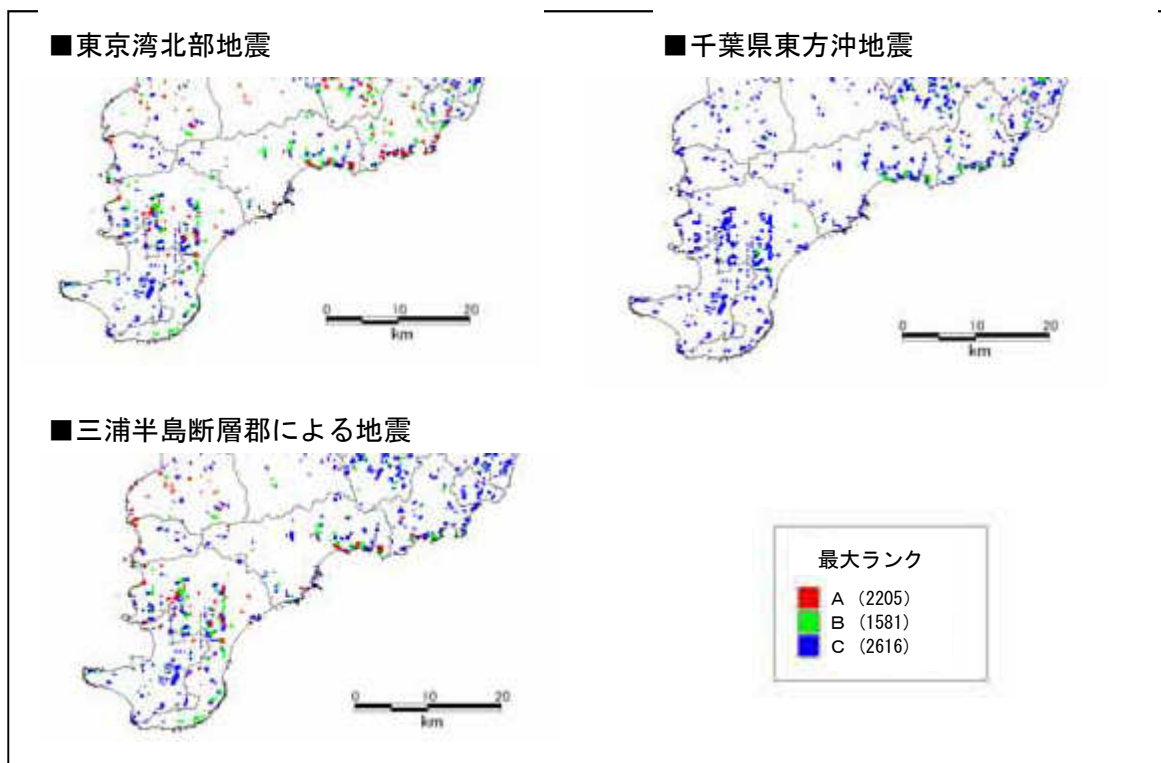
出典：平成19年度千葉県地震被害想定調査報告書

出典：平成26・27年度千葉県地震被害想定調査報告書

被害予測（急傾斜地崩壊危険度）

急傾斜地崩壊危険度については、三芳地区、丸山地区等で危険度の高い箇所が多くなっている。

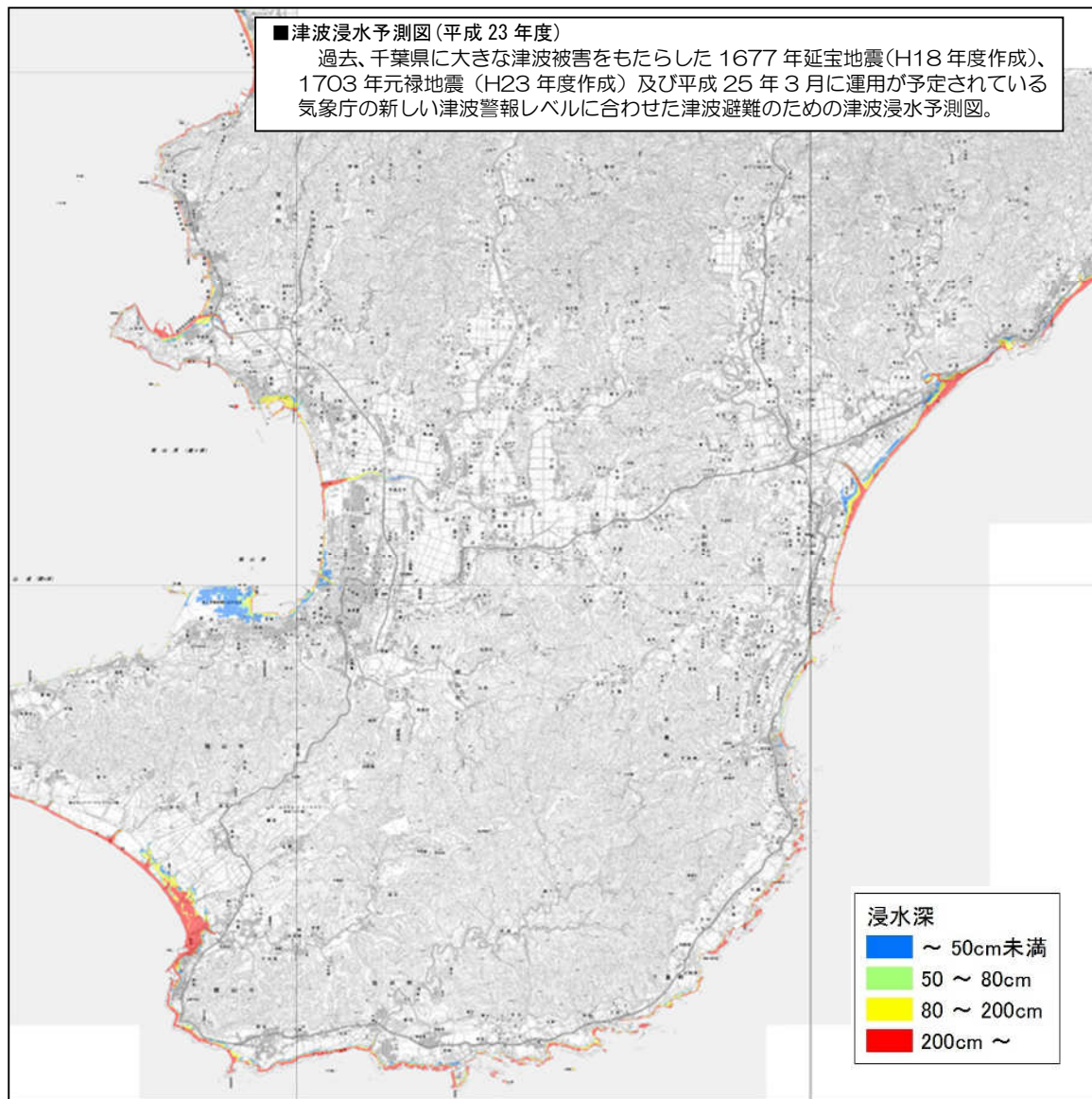
地震時危険度ランク（250mメッシュ）



出典：南房総市地域防災計画

被害予測（津波）

平成 23 年度に千葉県が行った津波浸水予測結果図を以下に示す。堤防ありの津波シミュレーションにおいて、震源域に近い南房総市では影響開始時間約 6 分、最大波到達時間は約 16 分と最も早く予測されている。



出典：千葉県津波浸水予測図(平成 25 年 3 月 29 日現在)

(2) 風水害

本市は、東西を海に囲まれるとともに、丘陵・山地が広がり、降雨・暴風等により被害を受けやすい地形的条件にあり、近年の大規模地震に伴う津波の他、台風や集中豪雨、竜巻等の災害の発生が予測される。

2 リスクシナリオの設定

本計画では、大規模自然災害を想定し、基本目標を具体化した事前に備えるべき目標の妨げとなる事態として、仮に発生すれば大きな影響が生じるリスクシナリオの設定を行う。

国及び県のリスクシナリオを参考に、地理的・地形的な地域特性等を踏まえ、本市における38のリスクシナリオを次のとおり設定する。

南房総市におけるリスクシナリオ

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
1	直接死を最大限防ぐ	1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		4	台風や集中豪雨等の大規模風水害に起因する多数の死傷者の発生
		5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		4	高齢者や障害のある人等に災害情報が伝達できない事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		3	農地や農業用施設の大規模な被災による生産力低下
		4	水産業関連施設の損壊等による生産力低下
		5	基幹的交通ネットワークの機能停止
		6	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		4	地域交通ネットワークが分断する事態
		5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	1	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
		2	ため池、ダム、防災インフラ等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		3	有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃
		4	農地・森林等の被害の拡大による地域の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

3 強靱化施策分野の設定

第2次南房総市総合計画との整合性を考慮し、リスクシナリオを回避するために必要な施策について、9つの強靱化施策分野を設定した。

強靱化施策分野	
1	保健・医療・福祉
2	産業・雇用
3	教育・文化・スポーツ
4	警察・消防
5	環境・エネルギー
6	建設・住宅・水道
7	道路・交通
8	移住促進・市民参加・行財政
9	少子高齢化対策

4 脆弱性の分析・評価

38のリスクシナリオごとに、それを回避するための現行の施策を抽出し、現行の実施事業で対応が十分かどうか、脆弱性の分析・評価を実施した。これらの作業に当たっては、縦軸に38のリスクシナリオを、横軸に9の施策分野を設けた「マトリクス」を作成し、プログラムごと、施策分野ごとの評価を行った。「マトリクス」については、別記2「リスクシナリオと施策のマトリクス」(P.56～P.67)のとおりである。

また、施策分野ごとの脆弱性の分析・評価の結果については、別記1「脆弱性の分析・評価の結果」(P.42～P.55)のとおりである。

なお、脆弱性の分析・評価の結果におけるポイントは次のとおりである。

1. ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ

大規模自然災害に対しては、施設の整備や耐震化等のハード整備に依存した防災対策のみでは不十分である。ハード対策と、防災知識等の啓発や防災訓練の実施などのソフト対策を適切に組み合わせ、施策を推進していく必要がある。

2. 多様な主体との連携

本市の国土強靱化にかかる施策を効果的に実施するためには、国、県、地域住民、民間事業者等の多様な主体との情報共有や連携を強化する必要がある。

第3章

施策分野別の推進方針

別記2に示す、起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)ごとの脆弱性の分析・評価の結果を踏まえ、リスクシナリオを回避するための対応方策を次のとおり示す。

施策分野1 保健・医療・福祉

(1) 災害医療体制の充実

- 災害発生時における医療救護活動を円滑に行うため、県や近隣自治体、医師会と平時から情報を共有し、災害拠点病院を主軸とした各種訓練等を通じて医療救護体制の強化を図る。
- 災害発生時の医療機関の被災、ライフラインの稼働状況や患者受入などの医療情報を収集・共有するため、市内病院や診療所の広域災害救急医療情報システム(EMIS)への登録を促進する。
- 医療機関において、平時から非常用発電機等の整備及び燃料搬送手段の確保を促進するとともに、燃料優先供給に係る協定に基づく連携体制の充実を図る。

(2) 避難行動要支援者名簿の活用

- 平時から特に支援が必要な避難行動要支援者の情報を支援者で共有し、災害時に安否確認が行えるように避難行動要支援者名簿を整備する。
- 避難行動要支援者名簿掲載者へ支援内容を自由に記載できる布製防災用具(ポンダナ)を配布し、災害時に着用することにより、自助、共助の構築を図る。
- 避難行動要支援者名簿掲載者のための、災害に備えた個別支援計画の作成の促進に努める。



ポンダナ

(3) 福祉避難所等の機能強化

- 民間の特別養護老人ホーム等の施設を福祉避難所として指定するように努める。
- 災害時において、要配慮者が安心して生活できる福祉避難所を活用できるよう、備蓄品や連絡体制の整備などによる機能強化を支援する。
- 妊産婦や乳幼児等の母子に特化した福祉避難所の確保を推進する。

(4) 社会福祉施設等の改修及び体制等整備

- 施設の安全性を確保するため、老朽化に伴う改修整備を促進する。
- 飲料水、食料、医薬品類等の備蓄、非常用自家発電機等の防災設備の整備や、災害時の組織体制や計画の整備、防災教育・訓練を実施するとともに各法人等に体制等整備の啓発を行う。
- 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金などを活用して、施設の耐震化や非常用自家発電設備等の整備を支援し、防災・減災対策を推進する。

(5) 感染症の発生とまん延の防止（正しい知識の普及啓発、情報発信、予防接種の実施）

- 災害発生時における感染症の発生と流行を未然に防止するため、平時から予防接種を促進し、県や近隣自治体、医師会と連携し防疫活動、保健活動を実施する。
- 感染症に関する正しい知識や予防方法等について、様々な媒体を用いて情報発信する。
- 消毒薬剤や衛生材料の計画備蓄に努め、防疫対策を推進する。

重要業績指標 (KPI)

成果指標	現状値	目標値 [R7年度]	担当課
避難行動要支援者名簿を活用した団体数	127団体 [R1年度]	129団体	社会福祉課
福祉避難所の協定締結施設数	27施設 [R2年度]	28施設	社会福祉課

施策分野2 産業・雇用

(1) 企業の基盤強化の促進

- 事業所の災害予防対策を促進するため、意欲ある事業者に対し、設備投資への助成措置などを通じて経営基盤の強化を支援する。
- 地域経済の活性化と雇用の創出を図り、大規模自然災害が発生しても、地域の経済活動を機能不全に陥らせないため、人材育成への支援や、商工会・包括連携協定を結んでいる地域金融機関と連携した研修を実施することにより、後継者の育成・確保に努める。

(2) 起業支援・企業誘致の推進

- 若者の都市部への流出を抑えることで地域防災力の向上を図るため、国・県、商工会・包括連携協定を結んでいる地域金融機関、事業者との連携のもと、起業や既存事業所の新たな事業展開を支援するとともに、若者のUターンへの流れを促進させる。
- 関係機関と連携しながら、「クラウドソーシング」など時間と場所を選ばない新しい働き方に関する情報発信に努める。
- 企業誘致イベントの開催や、県など関係機関からの情報収集に努めながら誘致活動の強化を図り、空き公共施設の活用や「サテライトオフィス」「お試し勤務」といった誘致活動の実践や、南房総市企業・起業家誘致サイト「みらい房創」などを通じ、誘致支援メニューや物件紹介、移住した起業家の体験談など、魅力的な情報発信に努める。



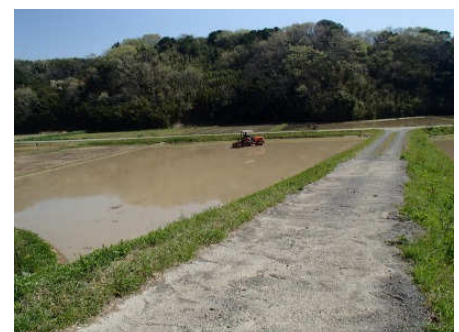
企業誘致セミナーの様子

(3) 企業のBCP策定支援

- 企業の自主的な防災対策の促進、緊急時の対応力の強化のため、震災等の危機管理対策の取り組みが遅れている中小企業者等を対象に、事業継続計画(BCP)の策定について、普及啓発と取り組みの促進を図る。

(4) 農地の整備・管理

- 農地の区画整理・大区画化・汎用化やかんがい施設等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図る。



安馬谷地区の田んぼ

(5) 農業・水産業の担い手確保・育成

- 農地の持つ雨水貯留や土壌流出防止などの多面的かつ公益的な機能を維持するため、人・農地プランに即し、認定農業者や大規模農業生産者の育成、農作業の受託組織や農業法人などの育成に努める。
- 大規模自然災害が発生しても、迅速に漁業を再開し、地域の復興へ繋げるため、漁業就業者の経営安定や、県・漁業協同組合の連携のもとに、漁業就業者の育成支援に努め、漁業経営基盤の強化を促進する。

(6) 農水産物の流通・販売体制の強化

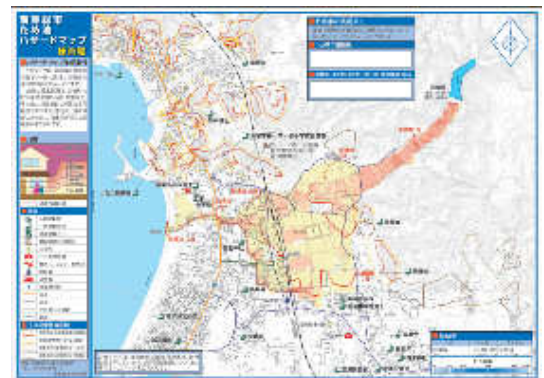
- 農業経営基盤の強化を促し、大規模自然災害発生後においても早期の経営の回復を図るため、農商工連携や6次産業化による新たな事業の創造や特産品開発を推進するとともに、地域商社機能の構築を図り、農産物のブランディングと新たな販路開拓を進める。
- 漁業経営基盤の強化を促し、大規模自然災害発生後においても早期の経営の回復を図るため、農商工連携や関係機関との共同研究などを通し、新たな特産品の開発を推進するとともに、市場で優位性のある品目のブランド化向上を図り、水産物のブランディングと新たな販路開発に努める。



富浦地区のびわ

(7) ため池の老朽化対策

- 防災上重要な農業用ため池を指定し、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策、施設機能の適切な維持、補強に向けた対策を実施する。



ため池ハザードマップ（富浦地区原岡堰）

(8) 農業用排水路施設の整備・機能保全

- 災害による農地や農地周辺の被害を防ぐため、農業用排水路の整備と一体的に行う機能保全計画、実施計画の策定等や、水利用調査・調整、耐震性点検・調査を推進する。

(9) 漁港関連施設の整備、維持管理

- 災害時においても社会経済活動の維持に必要な漁港施設が、今後大量に施設更新時期を迎えるため、維持管理費用の縮減化や各年の維持管理経費の平準化を目的とした長寿命化計画に基づき、計画的な施設の維持管理や修繕、更新等の長寿命化対策を進める。
- 漁港施設の多発同時被災による海上輸送機能の停止に対応するため、漁港のBCPの見直し等に取り組み、実効性の向上を図る。

(10) 森林整備・保全活動の推進

- 土砂災害の防止等、森林の持つ公益的機能の維持・発揮を図るため、南房総市森林整備計画に基づく適正な森林整備・保全活動を推進する。

(11) 観光拠点における防災機能の強化

- 「道の駅」を新たな防災拠点として位置づけ、道路利用者の一時避難場所を確保するため、道路管理者と連携、協力して災害時に必要となる施設整備を始め、必要となる体制を確立させる。
- 市内の「道の駅」や全国の「道の駅」と連携し、災害情報収集・配信のための情報ネットワークの構築に努める。
- 災害発生時の観光客等への情報発信体制を整備するとともに、観光拠点となる施設における防災機能の強化を図る。



道の駅とみうら枇杷倶楽部

(12) 観光まちづくり推進体制の整備

- 市民、事業者、観光関係団体及び行政の役割分担のもとに観光まちづくりの推進体制を構築しながら、南房総市ならではの観光資源を有効活用した拠点や観光トイレの整備・プロモーションを充実させ、観光の振興を通じた地域活性化を目指す。

重要業績指標 (KPI)

成果指標	現状値	目標値 [R7年度]	担当課
企業誘致件数 ※累計	13件 [R1年度]	16件	商工課
農業支援センターの農地利用集積面積	35ha [R1年度]	20ha	農林水産課
水産物水揚げ金額	15億円 [R1年度]	15億円	農林水産課

施策分野3 教育・文化・スポーツ

(1) 防災教育・学習の充実（防災対応力の向上）

- 児童生徒に対し、「自分の命は自分で守ることのできる子ども」を具体的な子ども像とし、防災計画の充実や見直し、防災教育の実施を繰り返すことにより、防災対応力を真に身につけることを目指す。
- 市内一斉の園児・児童・生徒の避難訓練を実施し、大きな災害時における学校・保護者・地域住民間の連携体制の強化を図る。
- 危機管理マニュアルを実効性あるものに整備するとともに、市内防災担当者推進会議を通して教職員の危機対応力の向上を図り、市内一斉避難訓練を通して、子どもの命を守れるかを検証する。

(2) 教育・保育施設の耐震化

- 教育・保育施設は、平時は児童生徒の学習、生活の場であるとともに、災害時には地域住民の広域避難所としての役割を担うことから、南房総市公共施設総合管理計画及び南房総市学校施設長寿命化計画に基づき、構造体の適正管理に加え、非構造部材の耐震化を推進する。

(3) 文化財の保護

- 文化財保護団体の活動支援などにより市民の文化意識の向上を図り、地域文化の保護・育成、民俗芸能の継承の強化を図る。
- 指定文化財は、平時より台帳等で管理し、災害時の課題の洗い出しを進める。
- 重要文化財建造物は、災害発生時の対処方法を所有者と共有する。

(4) スポーツ施設における防災機能向上

- スポーツ施設は、災害時には地域住民の広域避難所としての役割を持つことから、南房総市公共施設総合管理計画に基づき、耐震化を推進するとともに、施設の機能向上を図る。

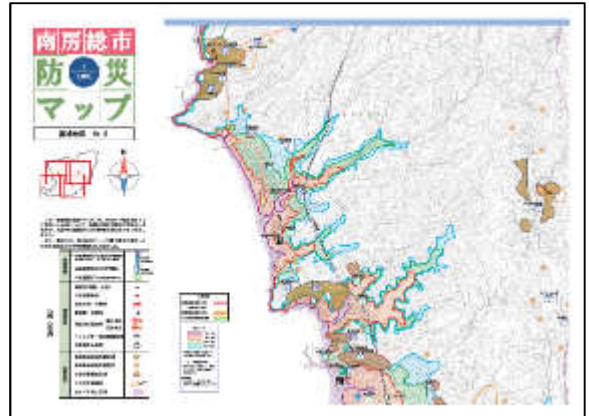
重要業績指標 (KPI)

成果指標	現状値	目標値 [R7年度]	担当課
小・中学校のトイレ洋式化率	小学校72.4% 中学校77.9% [R1年度]	小学校97.8% 中学校100%	教育総務課

施策分野4 警察・消防

(1) 市民への防災意識啓発（防災マップ等の更新・配布や各種訓練・啓発活動の実施）

- 防災マップの定期的な更新や、過去の災害教訓等の防災知識の普及・啓発活動により、住民の防災意識の向上や、自主防災組織、各事業所の防災体制の充実を進めるとともに、これら組織の防災活動が十分に発揮できるよう、実践的な防災訓練を積極的に実施する。



南房総市防災マップ（富浦地区 No.9）

(2) 地域防災力の強化（自主防災組織の活動支援）

- 地域住民による自主防災組織の設置促進と活性化を図り、災害発生時を想定した訓練の実施などを推進する。
- 自主防災組織活動を活性化するため、各種媒体や情報提供等を通じ、自主防災組織に関する関心を啓発するとともに、地区住民に対し防災訓練への参加・支援の他、防災資機材の整備推進を通して自主防災組織の育成を図る。



自主防災組織の訓練の様子

(3) 避難所の整備

- 避難所の環境整備について、改修・補修工事に努め、避難しやすい体制づくりを推進する。
- 広域避難所における要配慮者の受け入れ体制の整備を図る。

(4) 防災機能の整備（消防車両や資機材等の更新・整備）

- 家庭及び職場での初期消火の徹底を図るため、各家庭や職場に対して消火器具の設置を推進する。
- 震災が発生した場合、消火栓は水道施設の被害等により断水又は大幅な機能低下を被るおそれがあることから、耐震性貯水槽等の整備や、自然水利の活用等の消防水利の計画的な整備を図る。
- 社会変化の状況に的確に対応するため、防災用資機材の備蓄品目、数量等の見直しを行う。

(5) 非常用物資の備蓄促進

- 災害時に必要な食糧や資機材の充実に向け、引き続き、すべての広域避難所の食糧や資機材の在庫管理、確保・更新に努めるとともに、市民や自主防災組織による食料品などの自主的な備蓄を促進する。

(6) 交通安全対策の推進

- 発災時に発生する交通渋滞、交通事故等を回避するため、国、県、警察等と連携し、交通安全対策を行う。
- 交通安全の確保のため、ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の新設、修繕を計画的に進める。

(7) 地域防犯力の向上

- 災害時の治安の悪化を防止するため、平時から防犯意識の向上を図るとともに、関係機関との連携により、地域防犯活動等の体制を整備する。

(8) 帰宅困難者対策の推進

- 公共交通機関等の被災に伴う機能停止により、帰宅困難者が発生した場合に備え、県、関係機関と連携・協力し、帰宅困難者等を一定期間受け入れるための一時滞在施設の指定や、受け入れた者に可能な範囲で食料や飲料水等を提供するための備蓄に努める。

(9) 消防人材の強化（消防団員の確保・育成）

- 消防機関等と連携し、消防団員の職務遂行能力等の資質向上を図る。
- 消防団員確保のため、分団員経験者を活用した機能別消防団員の充実に努める。
- 消防団の施設・装備・処遇の改善、教育訓練体制の充実、青年層・女性を始めとした幅広い層への入団促進等、消防団の活性化を推進し、その育成を図るとともに、消防団の活動に関する普及・啓発活動を実施する。



消防出初式

(10) 津波避難対策の推進

- 防災マップの見直しを行うとともに、自主防災組織による避難訓練の実施、個別避難計画の策定、避難所看板設置などの対策を進める。

(11) 土砂災害危険箇所の警戒避難体制の整備

○土砂災害等による被害の未然防止や低減を目指して、県が行う危険箇所の調査・区域指定をもとに、地域住民の理解を得ながら、警戒避難体制の整備を進める。

(12) 災害時応援協定締結団体等との連携強化

○災害発生時において物資や人材等の確保を図るため、新たな関係団体との災害時応援協定の締結を推進する。

○既に応援協定を締結している団体等とは、必要に応じて協定内容を見直すなど連携体制の強化を図る。

重要業績指標 (KPI)

成果指標	現状値	目標値 [R7年度]	担当課
自主防災組織による避難訓練実施地区数	83地区 [H30年度]	104地区	消防防災課
自主防災組織のカバー率	37.1% [H30年度]	60.0%	消防防災課
消防団員の充足率	89.9% [R1年度]	95.0%	消防防災課
防災備蓄倉庫の設置件数	41箇所 [R2年度]	45箇所	消防防災課
非常用食料等の備蓄数	56,500食 [R2年度]	63,000食	消防防災課

施策分野5 環境・エネルギー

(1) 自立・分散型エネルギーシステムの導入支援（再生可能エネルギーなど）

- 災害に強く、持続可能な地域づくりに向け、住宅用省エネルギー設備の設置を促す補助金交付等により、再生可能エネルギーの普及を図る。
- 災害発生時の生活・経済活動継続等に必要最低限のエネルギーを確保するため、公共施設や家庭、事業所等における自立・分散型エネルギーシステムの導入を推進する。

(2) 災害時のエネルギー供給のための体制整備

- ライフライン施設について、災害発生後直ちに機能回復ができるよう、被害軽減のための対策を講じる。
- LP ガス関係団体等との応援協定に基づき、優先供給を行う災害対応上の重要施設等の選定を行うなど、体制を整備する。

(3) 有害物質等対策の推進（工場への立入調査、啓発）

- 毒物劇物取扱施設への立入検査体制の整備・強化や、耐震対策、応急措置体制について安房郡市広域市町村事務組合の安房郡市消防本部と連携し、事業者への助言等を行う。
- ガス、危険物等による災害の発生及び拡大を防止するため、ガス、危険物等を取り扱う事業者への法令遵守への徹底を図る。
- 市内公共水域において、油等の流出事故が発生した場合に、付近の船舶並びに沿岸住民の安全を図るとともに、農水産業、その他産業の被害の軽減を図り、環境汚染を最小限化するため、平常時から国・県等の各機関との連携を密にし、広域的な防災活動体制の確立を図る。

(4) 災害廃棄物処理体制の整備（廃棄物処理施設の耐震化、体制の強化）

- 災害時に一般廃棄物の収集・処分が迅速かつ円滑に実施できるよう、様々な災害に対応する廃棄物処理施設の整備や、処理体制の強化・充実を図る。
- 災害廃棄物の収集・処分が迅速かつ円滑に実施できるよう、国の災害廃棄物対策指針、災害廃棄物処理計画や協定等に基づく災害廃棄物の処理体制の強化・充実を図る。



災害廃棄物仮置き場
(市役所本庁東側駐車場)

(5) 汚水処理施設等の防災対策の推進

- 震災時においても、施設の機能が果たせるよう、耐震化等の整備や、日常の点検などによる危険箇所の早期発見と改善を行い、施設の機能維持に努める。
- 災害発生時においても、し尿処理の機能を維持するため、老朽化の進む千倉衛生センター・堤ヶ谷クリーンセンターの両施設を統合した汚泥再生処理センターの整備を進める。

(6) 浄化槽の管理体制の整備

- 合併浄化槽の設置を促進し、災害時における生活排水対策や公衆衛生対策を進める。

重要業績指標 (KPI)

成果指標	現状値	目標値 [R7年度]	担当課
住宅用省エネルギー設備設置費補助金制度 補助 件数	15件 [H30年度]	20件	環境保全課

施策分野6 建設・住宅・水道

(1) 住宅密集地の環境整備（土地区画整理、狭あい道路整備）

- 木造密集住宅地の延焼火災の拡大を防止するため、土地区画整理事業や狭あい道路の整備促進事業により、防災上危険な住宅密集地を解消し、安全なまちづくりを進める。
- また、要配慮者等の視点も踏まえ、避難路、避難所等の整備や配置を計画するなど、きめ細かな対応からの災害に備えた市街地の形成を図る。

(2) 適正な土地利用の推進

- 土砂災害等を未然に防ぐため、総合的な土地利用の検討と適正な土地利用の誘導を図る。

(3) 住宅・建築物の耐震化

- 住宅・建築物安全ストック形成事業により、市内の建築物の耐震化を促進する。
- 住宅の耐震化を促進するため、耐震性能が低いとされる在来木造住宅(昭和56年5月以前に着工、完了)に対する耐震診断・改修を促進する。
- 建築物の耐震化を促進するため、多数の者が利用する民間特定建築物や避難路沿道建築物など、耐震診断義務付け建築物等に対する耐震診断・改修を促進する。
- 通学路等に面したブロック塀等を対象に、点検パトロールを実施し、危険なものには改善指導を徹底する。

(4) 空き家対策の推進

- 空き家の倒壊、火災発生や落下物等による被害を防ぐため、空き家の実態把握に努め、空家特措法や他法令に基づき、「空き家化の抑制・予防」、「空き家の市場流通・活用促進」、「管理不全状態にある空き家の抑制・解消」を図る。

(5) 地籍調査の推進

- 災害復旧・復興の迅速化を図るため、地籍調査を計画的に進める。

(6) 緑地・オープンスペースの確保

- 公園、緑地は、延焼防止帯、防災拠点や避難場所等として災害時の活動拠点となることから、発災時における公園、緑地等の指定及びその利用計画を策定するとともに該当拠点の整備を推進する。
- 公園においては、関係機関との連携により、併せて火災に強い樹木の植栽を行うとともに、耐震性貯水槽や備蓄倉庫など災害応急対策施設の整備を行うことにより、防災機能の充実を図る。

(7) 河川・海岸環境の整備

- 浸水被害を軽減させるため、必要性、緊急性等を総合的に判断し、河川の整備を推進する。
- 地震、津波及び高潮の被害を軽減させるため、海岸堤防の整備を推進するとともに、耐震化を検討する。

(8) 浸水対策の推進

- 排水施設の整備などのハード対策を進めるとともに、水害の危険性を正しく認識してもらうために、防災マップや洪水ハザードマップの作成と配布、市のホームページや広報紙などにより、住民に対し水害危険区域や避難所等の周知を図る。



10月25日大雨による冠水（和田町沼地区）

(9) 上水道施設の防災対策の推進

- 老朽化した施設や水道管(石綿管)の更新、補強が必要な既存施設の耐震化を進め、防災対策の一層の充実を図る。
- ダム安全性及び機能を長期にわたり保持するため、白浜ダム・白浜浄水場における自家発電機新設事業を実施するとともに、引き続き老朽化した各浄水場の施設の更新を進める。
- ダムの貯水量を向上させるため、堆砂除去の実施を検討する。

(10) 土砂災害区域の対策、整備・管理保全

- それぞれの区域を所管する省庁の法に則り、危険箇所(区域)の対策、整備・維持・管理保全を行う。

重要業績指標(KPI)

成果指標	現状値	目標値 [R7年度]	担当課
住宅の耐震化率	71.8% [R2年度]	95.0%	建設課
住宅総数に対する「空き家のうちその他の住宅」	11.8% [H30年度]	10.0%	建設課
国土調査の実施状況	105.85km ² [R1年度]	107.62km ²	建設課
既設石綿セメント管の改修率(市内の上水道に使用されている石綿セメント管の改修率)	53.5% [R2年度]	64.2%	水道局
南房総市水道事業における耐震適合性のある管路の割合(耐震適合率)	26.0% [H30年度]	28.8%	水道局

施策分野7 道路・交通

(1) 主要幹線道路等ネットワークの整備

- 広域道路網が分断されないよう、国や県、近隣自治体と連携し、主要幹線道路等ネットワークの整備及び維持管理に努める。

(2) 緊急輸送道路等ネットワークの整備

- 道路、橋梁及び河川等の土木施設の耐震性劣化に留意し安全対策に努める。
- 災害時において必要な輸送機能を確保できるよう耐震対策の実施に努める。また崩落等の危険性がある法面は、震災、風水害による土木施設への影響を含め安全対策を検討する。
- 防災拠点などを結ぶアクセス道路や緊急輸送道路を中心とした道路ネットワークの計画的な整備を推進する。

(3) 広域農道の整備

- 広域営農団地の基幹となる農道の新設もしくは改良又はこれらと併せ行う用地整備、駐車場整備、ライフライン収容施設整備もしくは生態系保全施設整備を行う。
- 災害時においても緊急輸送道路の代替輸送路として、輸送道路に必要とされる機能を確保するため、橋梁、トンネル等の耐震対策等を計画的に実施する。

(4) 道路の防災対策

- 道路施設の計画的な補修・更新を行い、適切な維持管理に努めるとともに、崩落等の危険性がある法面は、震災、風水害による土木施設への影響を含め安全対策を検討する。



令和元年10月25日台風による崩壊
(嶺岡中央林道)

(5) 道路橋梁の耐震化

- 災害時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、南房総市長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補修・更新を行い、また耐震対策の実施を検討する。

(6) 道路啓開体制の整備

○災害発生後の道路交通情報を的確に把握するとともに、迅速な道路啓開に向けて、関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る。

(7) 電柱倒壊対策

○電柱等の倒壊による被害拡大を防止するため、幹線道路など必要性や整備効果が高い箇所における電柱の補強や無電柱化を検討する。



令和元年台風第15号による電柱倒壊
(富浦町多田良地区)

(8) 公共交通の機能強化

○海岸沿いなどの住宅密集地や道路の狭い地域は、自家用車での避難に伴う交通渋滞により、避難遅れが発生することを回避するため、民間交通事業者や関係機関と連携し、地域の状況やニーズに応じた多様な交通サービスの提供を図る。

重要業績指標 (KPI)

成果指標	現状値	目標値 [R7年度]	担当課
市道の改良率(市が管理する道路の改良率)	45.6% [R1年度]	46.9%	建設課

施策分野8 移住促進・市民参加・行財政

(1) 公共施設のマネジメントの推進

- 公共建築物の老朽化に対し、利用状況や市民ニーズ、全市的な分布及び将来見通しなどを考慮し、施設の統廃合や有効利用を検討する。
- 公共施設の約40%を占める学校施設は、防災拠点として位置づけられていることが多く、教育環境や生活様式の変化を踏まえ、全体的な機能に配慮しながら、南房総市公共施設等総合管理計画及び南房総市学校施設長寿命化計画に基づき、各種改修や老朽化対策、長寿命化を図るとともに、施設の再編を推進する。



富山学園

(2) 公共施設の災害対応力の向上

- 防災拠点となる公共施設の防災設備や災害対応マニュアル等の整備を進めるとともに、防災訓練を行うなど、災害対応力の向上を図る。
- 災害発生時における被害を軽減するため、引き続き南房総市公共施設等総合管理計画や南房総市学校施設長寿命化計画、南房総市耐震改修促進計画に基づき、非構造部材を含めた、公共施設の耐震化対策を推進する。



嶺南学園

(3) 市の業務継続に必要な体制の整備

- 市民生活に密着した行政サービスを提供している基礎自治体として、災害時であっても休止することができない通常業務を抱えており、これらの業務を適切に継続するための体制づくりを実施する。
- 業務継続計画(BCP)については、平成29年2月に初版を策定し、平成30年2月に見直しを行っており、今後も必要に応じて計画の見直しを行うとともに、より迅速かつ適切に当該業務が行えるよう、職員に対して計画の習熟を図る。

(4) 行政情報基盤の防災機能の強化

- ネットワーク通信拠点の被災により業務継続上必要となる機能(グループウェア、ファイルサーバ等)が利用できなくなるリスクを軽減するため、重要な行政データのバックアップを行う。
- 施設の耐震化を進めるとともに、ネットワーク機器等の停電対策を図る。
- 公共施設における非常用電源の整備や、太陽光発電等の自立・分散型エネルギーの導入を推進する。

(5) 災害関連情報の収集・伝達体制の整備

- 大規模震災時には通信の途絶や輻輳等が予想されるため、情報収集伝達手段として防災通信網の整備・充実を図るほか、訓練等を通じて、職員の通信機器の操作の習熟に努める。
- 災害関連情報を迅速かつ正確に収集・伝達するため、関係機関と連携し、効率的な情報共有を図る。
- 防災行政無線やLアラート、防災ポータルサイト、防災メール、SNS等、多様な手段による災害関連情報の発信体制を整備するとともに、高齢者、障がい者及び外国籍の方などを想定した防災情報の提供体制を構築する。
- 発災時のアクセス集中等によるシステムダウン対策を進めるとともに、防災拠点や避難所などの通信手段確保のため、Wi-Fiの整備を進める。
- 災害発生時において、被害状況や地域の商品・サービスの現状などについて、正確な情報を迅速に発信する。

(6) 被災者の生活再建支援

- 国、県と連携し、大規模な自然災害により、生活基盤に著しい被害を受けた世帯の生活再建を支援する。
- 災害による住宅の全壊や半壊等により、住家を滅失し又は自己資力では住宅の確保や修理ができない被災者に対し、応急仮設住宅の供与や、日常生活に欠くことのできない部分の修理を実施する。
- 遅滞なく被災者に罹災証明書を交付できるよう、内閣府が示す「災害に係る住家被害認定業務実施体制の手引き」(令和2年3月)に基づき人材の育成、他の市町村等や民間団体との協定の締結など罹災証明書の交付に必要な実施体制の整備に努める。

(7) 自助・共助の取組の強化

- 自主防災組織の災害時における迅速かつ的確な行動力の養成等を図るために、継続的な防災活動を支援するとともに、消防団、民生委員、小中学校、地域のボランティア等の地域コミュニティによる防災ネットワークづくりを促進する。
- 災害に対し、市民一人ひとりがそれぞれの地域社会で役割を果たすことが必要であるため、地域・職場において防災のリーダーとなる防災士の育成を推進する。
- 市民による地区防災計画の作成や、自主防災組織による活動を支援する。

(8) 移住交流の促進

- 少子高齢化を防ぎ、地域防災力を向上させるため、移住などによる人口増加を目的に、ワンストップで対応する移住総合相談窓口の設置、移住セミナー、トライアルステイ(試住)、婚活イベントなどを実施し、併せて市の良さを効果的に情報発信する。
- 空き家バンク制度など移住・定住推進のための支援策を充実させ、地域住民・事業者・行政と協働で受け入れ体制の構築を目指す。



移住セミナー

(9) 災害ボランティアセンターの円滑な運営体制の整備

- 災害ボランティア活動の情報収集や災害ボランティアの養成と確保に努め、各関係機関と連携し、災害時に「災害ボランティアセンター」の円滑な運営ができるよう体制の整備を図る。
- SNS等を活用し、災害時に支援を必要とする人と支援できる人をつなぐために情報発信をする。

(10) 市民協働・コミュニティ活動の推進

- 地域コミュニティにおける社会活動等を促進し、多様な主体の関わりの中での防災教育の普及促進や住民同士の助け合い連携の強化を図り、地域全体の防災力の向上を図る。

(11) 男女共同参画による防災体制の確立

- 被災時における男女のニーズの違い等、男女双方の視点に配慮した災害対策を進めるため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を図る。

(12) 関係行政機関との連携体制の整備

- 大規模災害の発生時における迅速な初動体制や、国・県等からの広域応援体制を構築するため、平時から国、県、周辺市町村、防災関係機関等との連携体制の整備、強化を図る。
- 他の自治体等から人的支援及び物的支援を円滑に受け入れるため、災害時受援計画を策定し、受援力の向上を図る。

(13) 孤立集落の対策

- 中山間地及び沿岸部など、地震での土砂崩れによって交通路の遮断による孤立状態が予想される地域においては、救援がとどくまでの間、自立的に持ちこたえることを前提に、必要な装備、物資の事前配置や防災拠点の整備などの環境整備を引き続き行う。

重要業績指標 (KPI)

成果指標	現状値	目標値 [R7年度]	担当課
空き家バンクを利用した市外からの転入者数 ※累計	12人 [R1年度]	106人	企画財政課
防災士資格取得支援事業 交付者数	57人 [R1年度]	95人	消防防災課
市ツイッターフォロワー数	3,400件 [R1年度]	5,000件	秘書広報課
南房総市安全安心メール登録者数	10,000人 [R2年度]	12,000人	消防防災課
防災・災害復興対策に、女性の視点に配慮した対応が必要と感じる人の割合	89.1% [H30年度]	100%	市民課
公有財産の建築物の延べ床面積	214,883㎡ [H30年度]	201,677㎡	企画財政課

施策分野9 少子高齢化対策

(1) 子育て関連施設における防災機能の整備

- 子育て関連施設における老朽化対策や防災設備を促進するとともに、乳幼児・児童を想定した防災訓練を行うなど、災害対応力の向上を図る。



子育て支援センター「ほのぼの」

(2) バリアフリーの推進

- 高齢者・障害者等が安全に避難所で過ごすことができるよう、避難所となる施設等について、公共施設の大規模改修の機会などにバリアフリー化を推進する。

(3) 高齢者の支援サービスの充実

- 災害時に地域で高齢者を支援できるよう、地域の特性を生かした住民相互による支え合いのまちづくりを目指し、南房総市社会福祉協議会が運営するささえあいネットワーク南房総(協議体)において、平時から高齢者を地域で支え合う体制づくりに取り組む。

重要業績指標 (KPI)

成果指標	現状値	目標値 [R7年度]	担当課
高齢者サロンの参加者数(延べ)	8,409人 [R1年度]	9,000人	健康支援課

重要業績指標（KPI）一覧

施策分野	成果指標	現状値	目標値 [R7年度]
保健・医療・福祉	避難行動要支援者名簿を活用した団体数	127団体 [R1年度]	129団体
	福祉避難所の協定締結施設数	27施設 [R2年度]	28施設
産業・雇用	企業誘致件数 ※累計	13件 [R1年度]	16件
	農業支援センターの農地利用集積面積	35ha [R1年度]	20ha
	水産物水揚げ金額	15億円 [R1年度]	15億円
教育・文化・スポーツ	小・中学校のトイレ洋式化率	小学校72.4% 中学校77.9% [R1年度]	小学校97.8% 中学校100%
警察・消防	自主防災組織による避難訓練実施地区数	83地区 [H30年度]	104地区
	自主防災組織のカバー率	37.1% [H30年度]	60.0%
	消防団員の充足率	89.9% [R1年度]	95.0%
	防災備蓄倉庫の設置件数	41箇所 [R2年度]	45箇所
	非常用食料等の備蓄数	56,500食 [R2年度]	63,000食
環境・エネルギー	住宅用省エネルギー設備設置費補助金制度 補助件数	15件 [H30年度]	20件
建設・住宅・水道	住宅の耐震化率	71.8% [R2年度]	95.0%
	住宅総数に対する「空き家のうちその他の住宅」	11.8% [H30年度]	10.0%
	国土調査の実施状況	105.85km ² [R1年度]	107.62km ²
	既設石綿セメント管の改修率(市内の上水道に使用されている石綿セメント管の改修率)	53.5% [R2年度]	64.2%
	南房総市水道事業における耐震適合性のある管路の割合(耐震適合率)	26.0% [H30年度]	28.8%
道路・交通	市道の改良率(市が管理する道路の改良率)	45.6% [R1年度]	46.9%
移住促進・市民参加・行財政	空き家バンクを利用した市外からの転入者数 ※累計	12人 [R1年度]	106人
	防災士資格取得支援事業 交付者数	57人 [R1年度]	95人
	市ツイッターフォロワー数	3,400件 [R1年度]	5,000件
	南房総市安全安心メール登録者数	10,000人 [R2年度]	12,000人
	防災・災害復興対策に、女性の視点に配慮した対応が必要と感じる人の割合	89.1% [H30年度]	100%
	公有財産の建築物の延べ床面積	214,883m ² [H30年度]	201,677m ²
少子高齢化対策	高齢者サロンの参加者数(延べ)	8,409人 [R1年度]	9,000人

対応方策の重点化

限られた資源、財源の中で効率的・効果的に本市の強靱化を進めるためには、対応方策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら、取り組みを進める必要がある。

国及び県の計画を参考とし、本計画における 38 のリスクシナリオに対応する施策群(プログラム)を対象に、影響の大きさや緊急性をふまえて総合的に判断し、以下の 17 の重点化すべき施策群(重点プログラム)を設定した。

これらの重点プログラムにより回避すべきリスクシナリオは以下のとおりである。

重点プログラムにより回避すべきリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
1-4	台風や集中豪雨等の大規模風水害に起因する多数の死傷者の発生
1-5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
4-4	高齢者や障害のある人等に災害情報が伝達できない事態
5-3	農地や農業用施設の大規模な被災による生産力低下
5-6	食料等の安定供給の停滞
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
7-2	ため池、ダム、防災インフラ等の損壊・機能不全による二次災害の発生
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

第4章

計画の進捗管理

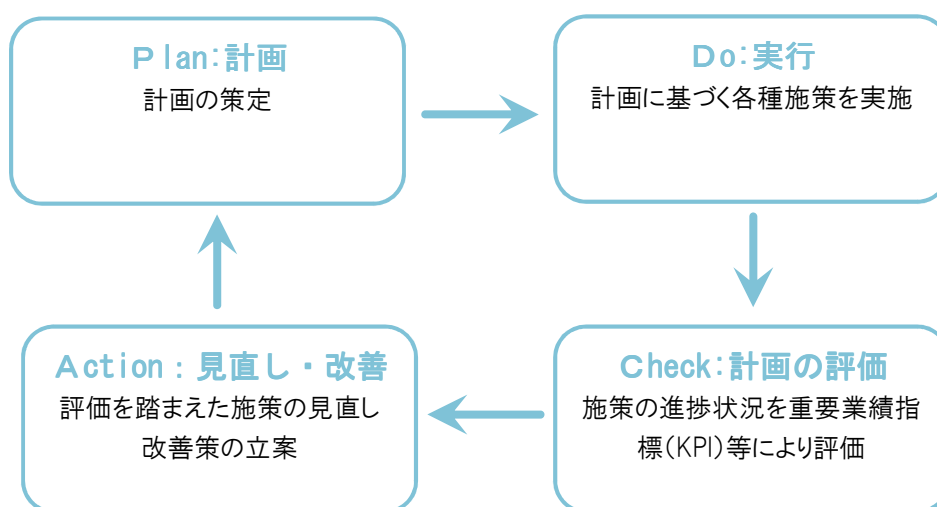
1 計画の推進体制

本計画は、本市各部局間の連携はもとより、国、県、関係自治体、防災関係機関、市民、市民公益活動団体、民間企業等の多様な主体と相互に連携を図り、各種情報や取り組み等を共有しながら、効果的・効率的に推進していくものとする。

2 計画の進行管理

本計画に基づく施策や事業は、重要業績指標(KPI)等を中心に進捗状況を把握しながら、PDCAサイクルの仕組みに基づき、継続的な改善を図る。

また、本市を取り巻く環境や社会状況の変化等により、必要に応じて本計画の見直しについても検討する。



別記

別記1

脆弱性の分析・評価の結果

施策分野1 保健・医療・福祉

(1) 災害医療体制の充実

- 災害発生時における医療救護活動を円滑に行うため、県や近隣自治体、医師会との連携強化を図るとともに、受援体制の整備に努める必要がある。
- 医療機関における電力供給体制の整備として、非常用発電機の整備や燃料搬送手段の確保を図る必要がある。

(2) 避難行動要支援者名簿の活用

- 平時から特に支援が必要な避難行動要支援者の情報を支援者で共有し、災害時に安否確認等を行うように避難行動要支援者名簿を引き続き整備する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿掲載者へ支援内容を自由に記載できる布製防災用具(ポンダナ)を配布し、災害時に着用することにより、自助、共助の構築を引き続き図る必要がある。
- 避難行動要支援者名簿掲載者のための、災害に備えた個別支援計画の作成の促進に努める必要がある。

(3) 福祉避難所等の機能強化

- 民間の特別養護老人ホーム等の施設を福祉避難所として指定するように引き続き努める必要がある。
- 災害時において、要配慮者が安心して生活できる福祉避難所を活用できるよう、備蓄品や連絡体制の整備などによる機能強化を引き続き支援する必要がある。
- 妊産婦や乳幼児等の母子に特化した福祉避難所の確保する必要がある。

(4) 社会福祉施設等の改修及び体制等整備

- 施設の安全性を確保するため、老朽化に伴う改修整備を促進する必要がある。
- 飲料水、食料、医薬品類等の備蓄、非常用自家発電機等の防災設備の整備や、災害時の組織体制や計画の整備、防災教育・訓練を実施するとともに各法人等に体制等整備の啓発を行う必要がある。
- 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金などを活用して、施設の耐震化や非常用自家発電設備等の整備を支援し、防災・減災対策を推進する必要がある。

(5) 感染症の発生とまん延の防止（正しい知識の普及啓発、情報発信、予防接種の実施）

- 災害発生時における感染症の発生と流行を未然に防止するため、平時から予防接種を促進し、県や近隣自治体、医師会と連携し防疫活動、保健活動を実施する必要がある。
- 感染症に関する正しい知識や予防方法等について、様々な媒体を用いて情報発信する必要がある。
- 消毒薬剤や衛生材料の計画備蓄に努め、防疫対策を推進する必要がある。

施策分野2 産業・雇用

(1) 企業の基盤強化の促進

- 大規模自然災害発生時に事業活動が影響を受けた場合にも、早期に経営の回復を図るため、商工会などの関係団体と連携して、設備投資への助成措置などを通じた経営基盤の強化や、担い手対策や経営基盤の強化に向けた支援が必要である。

(2) 起業支援・企業誘致の推進

- 仕事を求める若年層の都市部への流出が目立ち、少子高齢化により地域防災力が低下することを防ぐため、企業誘致や新事業創出を促進し、雇用機会の確保が必要である。
- 関係機関と連携しながら、「クラウドソーシング」など時間と場所を選ばない新しい働き方に関する情報発信に努める必要がある。
- 地域資源を活かした農商工連携による新たな事業展開や空き公共施設を活用した企業誘致を推進することが必要である。

(3) 企業のBCP策定支援

- 企業の自主的な防災対策の促進、緊急時の対応力の強化のため、震災等の危機管理対策の取り組みが遅れている中小企業者等を対象に、事業継続計画(BCP)の策定について、普及啓発の取り組みを促進する必要がある。

(4) 農地の整備・管理

- 農地を整備することにより、農業生産性の向上を図るとともに、農業構造の改善により食料供給力の確保を図る必要がある。
- 農業外の役割として、土地利用の秩序化の機能を果たすとともに、水田整備による地域の生活環境の保全・防災や健全な水循環の形成を促進する必要がある。

(5) 農業・水産業の担い手確保・育成

- 生産者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加などの問題をかかえており、農地の持つ雨水貯留や土壌流出防止などの多面的かつ公営的な機能を維持するため、人・農地プランに即し、認定農業者や大規模農業生産者の育成、農作業の受託組織や農業法人などの育成に努める必要がある。
- 漁場従事者の担い手の減少、水産物の価格の低迷など水産物の生産体制の脆弱化が進んでおり、災害後にも迅速に漁業を再開し、地域の復興へ繋げることができるよう、漁業就業者の経営安定や、県・漁業協同組合の連携のもとに、漁業就業者の育成支援に努める必要がある。

(6) 農水産物の流通・販売体制の強化

- 大規模自然災害発生時にも早期に経営を回復できるよう、農業経営基盤の強化を促すため、農商工連携や6次産業化による新たな事業の創造や特産品開発を推進するとともに、地域商社機能の構築を図り、農産物のブランディングと新たな販路開拓を進める必要がある。
- 大規模自然災害発生時にも早期に経営を回復できるよう、漁業経営基盤の強化を促すため、農商工連携や関係機関との共同研究などを通し、新たな特産品の開発を推進するとともに、市場で優位性のある品目のブランド化向上を図り、水産物のブランディングと新たな販路開発に努める必要がある。

(7) ため池の老朽化対策

- 農業用ため池の決壊による水害等の災害から地域住民の生命及び財産を保護するため、必要な防災工事等を行う必要がある。

(8) 農業用排水路施設の整備・機能保全

- 多面的機能を有する農業用排水路の整備・維持・管理を行い、防災安全度の向上を図るため、施設の機能判断など計画的な施設の機能保全対策を実施する必要がある。

(9) 漁港関連施設の整備、維持管理

- 漁業生産基盤を整備するため、水産業の将来構想に沿った漁港の利用と再編を推進し、これに基づく漁港整備を行うことにより、安全で利用しやすい拠点の形成を図る必要がある。
- 漁港の機能保全計画の策定を推進し、基本施設の長寿命化を図る必要がある。

(10) 森林整備・保全活動の推進

- 土砂災害の防止等、森林の持つ公益的機能の維持・発揮を図るため、南房総市森林整備計画に基づく適正な森林整備・保全活動を推進する必要がある。

(11) 観光拠点における防災機能の強化

- 「道の駅」を新たな防災拠点として位置づけ、道路管理者と連携、協力して災害時に必要となる施設整備を進めるとともに、災害情報収集・配信のための情報ネットワークの構築に努める必要がある。
- 災害発生時の観光客等への情報発信体制を整備するとともに、観光拠点となる施設における防災機能の強化を図る必要がある。

(12) 観光まちづくり推進体制の整備

- 市民、事業者、観光関係団体及び行政の役割分担のもとに一元となった観光まちづくりの推進体制を構築することが必要となる。

施策分野3 教育・文化・スポーツ

(1) 防災教育・学習の充実（防災対応力の向上）

- 防災対応力を真に身につけることを目指し、学校における防災教育や防災に関する学習機会を提供する必要がある。
- 避難訓練等を通し、災害時における学校・保護者・地域住民間の連携体制の強化を図る必要がある。
- 危機管理マニュアルの整備、教職員研修、避難訓練を通して、教職員の危機管理能力の向上を図る必要がある。

(2) 教育・保育施設の耐震化

- 市立小中学校校舎、屋内運動場、子ども園園舎及び幼稚園園舎の耐震化率は、構造体において100%を達成している。今後は構造体の適正管理を継続するとともに、非構造部材の耐震化を推進する必要がある。

(3) 文化財の保護

- 文化財を保存していくために、被災防止の措置の強化を図る必要がある。
- 文化財及び文化財収蔵施設の所有者との連絡体制の強化を図る必要がある。

(4) スポーツ施設における防災機能向上

- スポーツ施設は、災害時には地域住民の広域避難所としての役割を持つことから、耐震化を推進するとともに、日常の維持管理に努める必要がある。

施策分野4 警察・消防

(1) 市民への防災意識啓発（防災マップ等の更新・配布や各種訓練・啓発活動の実施）

○防災マップの定期的な更新や、過去の災害教訓等の防災知識の普及・啓発活動により、住民の防災意識の向上や、自主防災組織、各事業所の防災体制の充実を進める必要がある。

(2) 地域防災力の強化（自主防災組織の活動支援）

○現在、市の自主防災組織は116行政区全てで組織されているが、活動状況についてはばらつきがあるため、区長会や各種媒体・地区イベント等を通じ、自主防災組織に関する関心を啓発するとともに、防災訓練への参加・支援の他、防災資機材の整備推進を通して自主防災組織の充実を図る必要がある。

(3) 避難所の整備

○避難所の環境整備について、改修・補修工事に努め、避難しやすい体制づくりを推進する必要がある。
○広域避難所における要配慮者の受け入れ体制の整備を図る必要がある。

(4) 防災機能の整備（消防車両や資機材等の更新・整備）

○防災備蓄倉庫の整備や防災資機材の適正な管理を推進するとともに、防災上特に注意を払うべき建築物などに対しては防災機能のさらなる強化を図る必要がある。

(5) 非常用物資の備蓄促進

○災害発生時は輸送ルートの途絶等により、食料・飲水等の供給がされない恐れがあるため、引き続き全ての広域避難所の資機材の確保・更新に努めるとともに、市民や自主防災組織による食料品などの自主的な備蓄を促進する必要がある。

(6) 交通安全対策の推進

○発災時に発生する交通渋滞、交通事故等を回避するため、国、県、警察等と連携し、交通安全対策を行う必要がある。
○交通安全の確保のため、ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の新設、修繕を計画的に進める必要がある。

(7) 地域防犯力の向上

○災害時の治安の悪化を防止するため、平時から防犯意識の向上を図るとともに、関係機関との連携により、地域防犯活動等の体制を整備する必要がある。

(8) 帰宅困難者対策の推進

○公共交通機関等の被災に伴う機能停止により、帰宅困難者が発生した場合に備え、県、関係機関との連携・協力体制し、帰宅困難者等を一定期間受け入れるための一時滞在施設の指定や、受け入れた者に可能な範囲で食料や飲料水等を提供するための備蓄などの対策を推進する必要がある。

(9) 消防人材の強化（消防団員の確保・育成）

- 消防機関等と連携し、消防団員の職務遂行能力等の資質向上を図る必要がある。
- 消防団の活性化、消防団員確保のため、施設・装備・処遇の改善、教育訓練体制の充実、消防団の活動に関する普及・啓発活動を実施する必要がある。

(10) 津波避難対策の推進

○防災マップの見直しを行うとともに、自主防災組織による避難訓練の実施、個別避難計画の策定、避難所看板設置などの対策を進める必要がある。

(11) 土砂災害危険箇所の警戒避難体制の整備

○土砂災害等による被害の未然防止や低減を目指して、県が行う危険箇所の調査・区域指定をもとに、地域住民の理解を得ながら、警戒避難体制の整備を進める必要がある。

(12) 災害時応援協定締結団体等との連携強化

○災害発生時の物資や人材等の確保を図るため、新たな関係団体との災害時応援協定の締結を推進するとともに、既に応援協定を締結している団体等とは、必要に応じて協定内容を見直すなど連携体制の強化を図る必要がある。

施策分野5 環境・エネルギー

(1) 自立・分散型エネルギーシステムの導入支援（再生可能エネルギーなど）

- 災害発生時の生活・経済活動継続等に必要最低限のエネルギーを確保するため、公共施設や家庭、事業所等における自立・分散型エネルギーシステムの導入を推進する必要がある。

(2) 災害時のエネルギー供給のための体制整備

- ライフライン施設について、災害発生後直ちに機能回復ができるよう、被害軽減のための対策を講じる必要がある。
- LP ガス関係団体等との応援協定に基づき、優先供給を行う災害対応上の重要施設等の選定を行うなど、体制を整備する必要がある。

(3) 有害物質等対策の推進（工場への立入調査、啓発）

- 毒物劇物取扱施設への立入検査体制の整備・強化や、耐震対策、応急措置体制について、安房郡市広域市町村事務組合の安房郡市消防本部と連携し、事業者への助言等を行う必要がある。
- ガス、危険物等による災害の発生及び拡大を防止するため、ガス、危険物等を取り扱う事業者への法令遵守への徹底を図る必要がある。
- 市内公共水域において、油等の流出事故が発生した場合に、付近の船舶並びに沿岸住民の安全を図るとともに、農水産業、その他産業の被害の軽減を図り、環境汚染を最小限化するため、平常時から国・県等の各機関との連携を密にし、広域的な活動体制の確立を行う必要がある。

(4) 災害廃棄物処理体制の整備（廃棄物処理施設の耐震化、体制の強化）

- 災害時において発生する一般廃棄物を適切に処理するため、廃棄物処理施設の適正管理や災害時の処理体制の強化・充実を図る必要がある。
- 災害廃棄物の収集・処分が迅速かつ円滑に実施できるよう災害廃棄物の処理体制の強化・充実を図る必要がある。

(5) 汚水処理施設等の防災対策の推進

- 現在、本市には比較的小規模な家庭雑排水処理施設が1箇所あり、震災時においてもこれらの施設の機能を果たし、公衆衛生の維持を図るため、日常の点検などによる危険箇所の早期発見と、これの改善を行い、施設の機能維持に努める必要がある。
- 老朽化の進む千倉衛生センター・堤ヶ谷クリーンセンターの両施設を統合した汚泥再生処理センターの整備を行う必要がある。

(6) 浄化槽の管理体制の整備

- 合併浄化槽の設置を促進し、災害時における生活排水対策や公衆衛生対策を進める必要がある。

施策分野6 建設・住宅・水道

(1) 住宅密集地の環境整備（土地区画整理、狭あい道路整備）

- 木造密集住宅地の延焼火災の拡大を防止するため、土地区画整理事業や狭あい道路の整備促進事業により、防災上危険な住宅密集地を解消し、安全なまちづくりを進める必要がある。
- 要配慮者等の視点も踏まえ、避難路、避難所等の整備や配置を計画するなど、きめ細かな対応からの災害に備えた市街地の形成を図る必要がある。

(2) 適正な土地利用の推進

- 土砂災害等を未然に防ぐため、総合的な土地利用の検討と適正な土地利用の誘導を図る必要がある。

(3) 住宅・建築物の耐震化

- 民間住宅の耐震化率は約71.8%(2020年1月1日現在)、民間特定建築物の耐震化率は約69.6%(2019年3月時点)となっており、引き続き耐震診断・改修を促進するとともに、避難路等に面する民間ブロック塀等の撤去や改修を促進する必要がある。

(4) 空き家対策の推進

- 総住宅数は19,700戸、うち空き家数は5,300戸(空き家率26.9%)(2018年)であり、空き家の倒壊、火災発生や落下物等による被害を防ぐため、活用可能なものも含めて、空き家の実態を把握し、所有者の意向等を踏まえつつ、空き家の対策を検討する必要がある。

(5) 地籍調査の推進

○地籍調査進捗率は42.3%(2020年)であり、災害後の円滑な復旧・復興のためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるため、地籍調査を推進する必要がある。

(6) 緑地・オープンスペースの確保

○延焼防止効果の向上や、災害時の活動拠点の確保のため、緑地やオープンスペースの計画的な配置・整備や維持管理を図るとともに、防災拠点となる公園等における防災機能の強化を図る必要がある。

(7) 河川・海岸環境の整備

○近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念されるため、水害防止策を図る必要がある。

○地震、津波及び高潮の被害が懸念させるため、海岸高潮対策を図る必要がある。

(8) 浸水対策の推進

○排水施設の整備などのハード対策を進めるとともに、水害の危険性を正しく認識してもらうために、防災マップや洪水ハザードマップの作成と配布、市のホームページや広報紙などにより、住民に対し水害危険区域や避難所等の周知を図る必要がある。

(9) 上水道施設の防災対策の推進

○老朽化した施設や水道管(石綿管)の更新、補強が必要な既存施設の耐震化を進め、防災対策の一層の充実を図る必要がある。

○ダム安全性及び機能を長期にわたり保持するため、白浜ダム・白浜浄水場における自家発電機新設事業を実施するとともに、引き続き老朽化した各浄水場の施設の更新を進める必要がある。

○ダム内堆砂率が45%あり、貯水量を向上させるため堆砂除去の実施を検討する必要がある。

(10) 土砂災害区域の対策、整備・管理保全

○土砂災害から住民の生命・財産を保全し、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る必要がある。

施策分野 7 道路・交通

(1) 主要幹線道路等ネットワークの整備

○広域道路網が分断されないよう、国や県、近隣自治体と連携し、主要幹線道路等ネットワークの整備及び維持管理を行う必要がある。

(2) 緊急輸送道路等ネットワークの整備

○緊急輸送道路や代替補完路などの道路ネットワークを計画的に整備するとともに、災害時において必要な輸送機能を確保できるよう、橋梁や法面对策等の耐震対策をする必要がある。

(3) 広域農道の整備

○生産から流通・加工までを一体化し、農産物の迅速で安定的な供給や流通コストの縮減など、農業の効率化を図るとともに、災害時に緊急物資の輸送路として代替機能を有する多目的な農道整備を図る必要がある。

(4) 道路の防災対策

○道路施設の計画的な補修・更新を行い、適切な維持管理を図るとともに、特に崩落等の危険性のある法面の安全対策の実施が必要である。

(5) 道路橋梁の耐震化

○本市が管理する橋梁の中で、架設後 30 年以上経過した橋梁は全体の約 64%を占めており、南房総市長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕・耐震化・維持管理を進める必要がある。

(6) 道路啓開体制の整備

○災害発災後の道路交通情報を的確に把握するとともに、迅速な道路啓開に向けて、関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

(7) 電柱倒壊対策

○電柱等の倒壊による被害拡大を防止するため、幹線道路など必要性や整備効果が高い箇所における電柱の補強や無電柱化を検討する必要がある。

(8) 公共交通の機能強化

- 海岸沿いなどの住宅密集地や道路の狭い地域は、自家用車での避難に伴う交通渋滞により、避難遅れが発生することを回避するため、民間交通事業者や関係機関と連携し、地域の状況やニーズに応じた多様な交通サービスの提供を図る必要がある。

施策分野8 移住促進・市民参加・行財政

(1) 公共施設のマネジメントの推進

- 公共建築物のうち、建築後30年を超えた建物の延べ面積は全建築物の4分の1を超えており、今後一層の老朽化が見込まれるため、利用状況や市民ニーズ、全市的な分布及び将来見通しなどを考慮し、施設の統廃合や有効利用を検討する必要がある。
- 公共施設の約40%を占める学校施設は、防災拠点として位置づけされていることが多く、老朽化が進んでいる施設も少なくない。そのため、教育環境や生活様式の変化に応じ、全体的な機能に配慮しながら、各種改修や老朽化対策、長寿命化を図るとともに、施設の再編を推進する必要がある。

(2) 公共施設の災害対応力の向上

- 防災拠点となる公共施設の防災設備や災害対応マニュアル等の整備を進めるとともに、防災訓練を行うなど、災害対応力の向上を図る必要がある。
- 市立小中学校等、保育・学校施設の構造体における耐震化率は100%(2019年度)、市有建築物のうち多数の者が利用する公共建築物の耐震化率は88%であり、引き続き南房総市公共施設等総合管理計画や南房総市耐震改修促進計画に基づき公共施設の耐震化対策を推進する必要がある。

(3) 市の業務継続に必要な体制の整備

- 市民生活に密着した行政サービスを提供している基礎自治体として、災害時であっても休止することができない通常業務を抱えており、これらの業務を適切に継続するための体制づくりが必要である。
- 業務継続計画(BCP)については、平成29年2月に初版を策定し、平成30年2月に見直しを行っており、今後も必要に応じて計画の見直しを行う必要がある。

(4) 行政情報基盤の防災機能の強化

- 災害発生時における通信途絶リスクを軽減するため、行政情報基盤の耐災害性を強化し、計画的な機器更改等により行政情報基盤の安定した運用を維持する必要がある。

(5) 災害関連情報の収集・伝達体制の整備

- 大規模震災時の通信の途絶や輻輳等が予想されるため、情報収集伝達手段として防災通信網の整備充実を図るほか、訓練等を通じて、職員の通信機器の操作の習熟に努める必要がある。
- 災害関連情報を迅速かつ正確に収集・伝達するため、関係機関と連携し、効率的な情報共有を図る必要がある。
- 防災行政無線やLアラート、防災ポータルサイト、防災メール、SNS等、多様な手段による災害関連情報の発信体制を整備するとともに、高齢者、障がい者及び外国籍の方などを想定した防災情報の提供体制を構築する必要がある。
- 発災時のアクセス集中等によるシステムダウン対策を進めるとともに、防災拠点や避難所などの通信手段確保のため、Wi-Fiの整備を進める必要がある。
- 災害発生時において、被害状況や地域の商品・サービスの品質への影響などについて、正確な情報を迅速に発信する必要がある。

(6) 被災者の生活再建支援

- 国、県と連携した被災者の生活再建の支援体制づくりを進めるとともに、応急仮設住宅等を円滑かつ迅速に供給できるようマニュアル等を整備する必要がある。

(7) 自助・共助の取組の強化

- 自主防災組織の災害時における迅速かつ的確な行動力の養成等を図るために、継続的な防災活動を支援するとともに、それを支える消防団、民生委員、小中学校、地域のボランティア等の地域コミュニティによる防災ネットワークづくりを促進する必要がある。
- 市民による地区防災計画の作成や、自主防災組織による活動を支援する必要がある。

(8) 移住交流の促進

- 地域の防災力向上のため、移住などによる人口増加を目的に、ワンストップで対応する移住総合相談窓口の設置、移住セミナー、トライアルスティ(試住)、婚活イベントなどを実施し、併せて市の良さを効果的に情報発信する必要がある。
- 空き家バンク制度などの移住・定住推進のための支援策を充実させ、地域住民・事業者・行政と協働で受け入れ体制の構築を目指す必要がある。

(9) 災害ボランティアセンターの円滑な運営体制の整備

- 警察、消防、自衛隊及び他自治体等からの救援部隊の受入態勢を速やかに構築し、支援を必要とする部署の要望把握の適切なマッチングを実施する必要がある。
- 災害ボランティアの受入態勢を速やかに構築し、支援を必要とする人の要望把握と災害ボランティア活動との適切なマッチングを実施する必要がある。

(10) 市民協働・コミュニティ活動の推進

- 少子高齢化が進み、身近な地域でのまちづくりを担ってきた地域コミュニティの活力低下が懸念されており、担い手となる人材の発掘・育成が必要である。
- 行政区・地域づくり協議会・市民団体のほか、大学など多様な主体との連携による協働のまちづくりを推進していく必要がある。

(11) 男女共同参画による防災体制の確立

- 被災時における男女のニーズの違い等、男女双方の視点に配慮した災害対策を進めるため、男女共同参画の視点を取り入れた体制づくりを進める必要がある。

(12) 関係行政機関との連携体制の整備

- 大規模災害に備え、迅速な初動体制や、県・国等からの広域応援体制を構築するため、平時から県、国、周辺市町村、防災関係機関等との連携体制の整備、強化を図る必要がある。
- 他の自治体等から人的支援及び物的支援を円滑に受け入れるため、災害時受援計画を策定し、受援力の向上を図る必要がある。

(13) 孤立集落の対策

- 中山間地及び沿岸部など、地震での土砂崩れによって交通路の遮断による孤立状態が予想される地域においては、救援がとどくまでの間、自立的に持ちこたえることを前提に、必要な装備、物資の事前配置や防災拠点の整備などの環境整備を引き続き行う必要がある。

施策分野9 少子高齢化対策

(1) 子育て関連施設における防災機能の整備

○子育て関連施設における老朽化対策や防災設備を促進するとともに、乳幼児・児童を想定した防災訓練を行うなど、災害対応力の向上を図る必要がある。

(2) バリアフリーの推進

○高齢者・障害者等が安全に避難所で過ごすことができるよう、避難所となる施設等について、公共施設の大規模改修の機会などにバリアフリー化を推進する必要がある。

(3) 高齢者の支援サービスの充実

○災害時に地域で高齢者を支援できるよう、平時から高齢者を地域で支える環境づくりを進める必要がある。

別記2 リスクシナリオと施策分野のマトリクス

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策分野		
		①保健・医療・福祉	②産業・雇用	③教育・文化・スポーツ
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●災害医療体制の充実 ●避難行動要支援者名簿の活用 ●社会福祉施設等の改修及び体制等整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光拠点における防災機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災教育・学習の充実（防災対応力の向上） ●教育・保育施設における防災機能向上 ●スポーツ施設における防災機能向上
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●災害医療体制の充実 ●避難行動要支援者名簿の活用 ●社会福祉施設等の改修及び体制等整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光拠点における防災機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災教育・学習の充実（防災対応力の向上） ●教育・保育施設における防災機能向上 ●スポーツ施設における防災機能向上
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●災害医療体制の充実 ●避難行動要支援者名簿の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光拠点における防災機能の強化 ●漁港関連施設の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災教育・学習の充実（防災対応力の向上）
	1-4 台風や集中豪雨等の大規模風水害に起因する多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●災害医療体制の充実 ●避難行動要支援者名簿の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光拠点における防災機能の強化 ●ため池の老朽化対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災教育・学習の充実（防災対応力の向上）
	1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●災害医療体制の充実 ●避難行動要支援者名簿の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●森林整備・保全活動の推進 ●観光拠点における防災機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災教育・学習の充実（防災対応力の向上）

施策分野					
④警察・消防等	⑤環境・エネルギー	⑥建設・住宅・水道	⑦道路・交通	⑧移住促進・市民参加・行財政	⑨少子高齢化対策
<ul style="list-style-type: none"> ●市民への防災意識啓発(防災マップ等の更新・配布や各種訓練・啓発活動の実施) ●地域防災力の強化(自主防災組織の活動支援) ●防災機能の整備(消防車両や資機材等の更新・整備) ●消防人材の強化(消防団員の確保・育成) 		<ul style="list-style-type: none"> ●住宅密集地の環境整備(土地区画整理、狭あい道路整備) ●適正な土地利用の推進 ●住宅・建築物の耐震化 ●空き家対策の推進 ●緑地・オープンスペースの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路の防災対策 ●道路橋梁の耐震化 ●電柱倒壊対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設のマネジメントの推進 ●公共施設の災害対応力の向上 ●自助・共助の取組の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て関連施設における防災機能の整備
<ul style="list-style-type: none"> ●市民への防災意識啓発(防災マップ等の更新・配布や各種訓練・啓発活動の実施) ●地域防災力の強化(自主防災組織の活動支援) ●防災機能の整備(消防車両や資機材等の更新・整備) ●消防人材の強化(消防団員の確保・育成) 		<ul style="list-style-type: none"> ●住宅密集地の環境整備(土地区画整理、狭あい道路整備) ●緑地・オープンスペースの確保 ●空き家対策の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設のマネジメントの推進 ●公共施設の災害対応力の向上 ●自助・共助の取組の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て関連施設における防災機能の整備
<ul style="list-style-type: none"> ●市民への防災意識啓発(防災マップ等の更新・配布や各種訓練・啓発活動の実施) ●津波避難対策の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●河川・海岸環境の整備 ●浸水対策の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●災害関連情報の収集・伝達体制の整備 ●自助・共助の取組の強化 	
<ul style="list-style-type: none"> ●市民への防災意識啓発(防災マップ等の更新・配布や各種訓練・啓発活動の実施) 		<ul style="list-style-type: none"> ●河川・海岸環境の整備 ●浸水対策の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●災害関連情報の収集・伝達体制の整備 ●自助・共助の取組の強化 	
<ul style="list-style-type: none"> ●市民への防災意識啓発(防災マップ等の更新・配布や各種訓練・啓発活動の実施) ●土砂災害危険箇所の警戒避難体制の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ●適正な土地利用の推進 ●土砂災害区域の対策、整備・管理保全 		<ul style="list-style-type: none"> ●災害関連情報の収集・伝達体制の整備 ●自助・共助の取組の強化 	

別記2 リスクシナリオと施策のマトリクス

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策分野		
		①保健・医療・福祉	②産業・雇用	③教育・文化・スポーツ
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止		●農水産物の流通・販売体制の強化	
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生			
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足			
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱			
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療機能の麻痺	●災害医療体制の充実		
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	●感染症の発生とまん延の防止(正しい知識の普及啓発、情報発信、予防接種の実施)		
	2-7 劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生	●感染症の発生とまん延の防止(正しい知識の普及啓発、情報発信、予防接種の実施) ●福祉避難所の機能強化		

施策分野					
④警察・消防等	⑤環境・エネルギー	⑥建設・住宅・水道	⑦道路・交通	⑧移住促進・市民参加・行財政	⑨少子高齢化対策
<ul style="list-style-type: none"> ●非常用物資の備蓄促進 ●災害時応援協定締結団体等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●自立・分散型エネルギーシステムの導入支援(再生可能エネルギーなど) ●災害時のエネルギー供給のための体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●上水道施設の防災対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●主要幹線道路等ネットワークの整備 ●緊急輸送道路等態勢の整備 ●道路の防災対策 ●道路橋梁の耐震化 ●道路啓開体制の整備 ●電柱倒壊対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●自助・共助の取組の強化 ●孤立集落の対策 	
<ul style="list-style-type: none"> ●市民への防災意識啓発(防災マップ等の更新・配布や各種訓練・啓発活動の実施) ●地域防災力の強化(自主防災組織の活動支援) ●非常用物資の備蓄促進 		<ul style="list-style-type: none"> ●適正な土地利用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●主要幹線道路等ネットワークの整備 ●緊急輸送道路等態勢の整備 ●道路の防災対策 ●道路橋梁の耐震化 ●道路啓開体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●自助・共助の取組の強化 ●孤立集落の対策 	
<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力の強化(自主防災組織の活動支援) ●防災機能の整備(消防車両や資機材等の更新・整備) ●消防人材の強化(消防団員の確保・育成) 				<ul style="list-style-type: none"> ●自助・共助の取組の強化 ●関係行政機関との連携体制の整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ●非常用物資の備蓄促進 ●帰宅困難者対策の推進 ●災害時応援協定締結団体等との連携強化 			<ul style="list-style-type: none"> ●道路の防災対策 ●道路橋梁の耐震化 ●公共交通の機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害関連情報の収集・伝達体制の整備 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●自立・分散型エネルギーシステムの導入支援(再生可能エネルギーなど) ●災害時のエネルギー供給のための体制整備 		<ul style="list-style-type: none"> ●緊急輸送道路等態勢の整備 ●道路の防災対策 ●道路橋梁の耐震化 		
	<ul style="list-style-type: none"> ●汚水処理施設等の防災対策の推進 ●浄化槽の管理体制の整備 				
<ul style="list-style-type: none"> ●避難所の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●汚水処理施設等の防災対策の推進 ●浄化槽の管理体制の整備 			<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の災害対応力の向上 ●自助・共助の取組の強化 ●男女共同参画による防災体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリーの推進

別記2 リスクシナリオと施策のマトリクス

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策分野		
		①保健・医療・福祉	②産業・雇用	③教育・文化・スポーツ
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱			
	3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止			
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態			
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	●避難行動要支援者名簿の活用		
	4-4 高齢者や障害のある人等に災害情報が伝達できない事態	●避難行動要支援者名簿の活用		

施策分野					
④警察・消防等	⑤環境・エネルギー	⑥建設・住宅・水道	⑦道路・交通	⑧移住促進・市民参加・行財政	⑨少子高齢化対策
<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全対策の推進 ●地域防犯力の向上 					
				<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設のマネジメントの推進 ●公共施設の災害対応力の向上 ●市の業務継続に必要な体制の整備 ●行政情報基盤の防災機能の強化 ●関係行政機関との連携体制の整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ●災害時応援協定締結団体等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●自立・分散型エネルギーシステムの導入支援(再生可能エネルギーなど) ●災害時のエネルギー供給のための体制整備 			<ul style="list-style-type: none"> ●行政情報基盤の防災機能の強化 ●災害関連情報の収集・伝達体制の整備 	
				<ul style="list-style-type: none"> ●災害関連情報の収集・伝達体制の整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力の強化(自主防災組織の活動支援) 				<ul style="list-style-type: none"> ●行政情報基盤の防災機能の強化 ●災害関連情報の収集・伝達体制の整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力の強化(自主防災組織の活動支援) 				<ul style="list-style-type: none"> ●災害関連情報の収集・伝達体制の整備 ●自助・共助の取組の強化 ●孤立集落の対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者支援サービスの充実

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策分野		
		①保健・医療・福祉	②産業・雇用	③教育・文化・スポーツ
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下		<ul style="list-style-type: none"> ●企業の経営基盤強化 ●企業のBCP策定支援 ●農水産物の流通・販売体制の強化 	
	5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止		<ul style="list-style-type: none"> ●企業のBCP策定支援 	
	5-3 農地や農業用施設の大規模な被災による生産力低下		<ul style="list-style-type: none"> ●農地の整備・管理 ●農業・水産業の担い手確保・育成 ●農水産物の流通・販売体制の強化 ●農業用排水路施設の整備・機能保全 ●ため池の防災対策 	
	5-4 水産業関連施設の損壊等による生産力低下		<ul style="list-style-type: none"> ●農業・水産業の担い手確保・育成 ●農水産物の流通・販売体制の強化 ●漁港関連施設の維持管理 	
	5-5 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止		<ul style="list-style-type: none"> ●漁港関連施設の維持管理 	
	5-6 食料等の安定供給の停滞		<ul style="list-style-type: none"> ●農地の整備・管理 ●農業・水産業の担い手確保・育成 ●農水産物の流通・販売体制の強化 ●農業用排水路施設の整備・機能保全 	

施策分野					
④警察・消防等	⑤環境・エネルギー	⑥建設・住宅・水道	⑦道路・交通	⑧移住促進・市民参加・行財政	⑨少子高齢化対策
			<ul style="list-style-type: none"> ●主要幹線道路等ネットワークの整備 ●緊急輸送道路等態勢の整備 ●道路の防災対策 ●道路橋梁の耐震化 ●道路啓開体制の整備 ●電柱倒壊対策 		
	<ul style="list-style-type: none"> ●自立・分散型エネルギーシステムの導入支援(再生可能エネルギーなど) ●災害時のエネルギー供給のための体制整備 				
			<ul style="list-style-type: none"> ●広域農道の整備 		
			<ul style="list-style-type: none"> ●主要幹線道路等ネットワークの整備 ●緊急輸送道路等態勢の整備 ●道路の防災対策 ●道路橋梁の耐震化 ●道路啓開体制の整備 ●電柱倒壊対策 		
<ul style="list-style-type: none"> ●非常用物資の備蓄促進 ●災害時応援協定締結団体等との連携強化 		<ul style="list-style-type: none"> ●上水道施設の防災対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●主要幹線道路等ネットワークの整備 ●緊急輸送道路等態勢の整備 ●広域農道の整備 ●道路の防災対策 ●道路橋梁の耐震化 ●道路啓開体制の整備 ●電柱倒壊対策 		

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策分野		
		①保健・医療・福祉	②産業・雇用	③教育・文化・スポーツ
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止		●企業のBCP 策定支援	
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止			
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止			
	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態			
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全			
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺			
	7-2 ため池、ダム、防災インフラ等の損壊・機能不全による二次災害の発生		●ため池の防災対策	
	7-3 有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃		●企業のBCP 策定支援	
	7-4 農地・森林等の被害の拡大による地域の荒廃		<ul style="list-style-type: none"> ●農地の整備・管理 ●農業・水産業の担い手確保・育成 ●農水産物の流通・販売体制の強化 ●ため池の防災対策 ●農業用排水路施設の整備・機能保全 ●森林整備・保全活動の推進 	

施策分野					
④警察・消防等	⑤環境・エネルギー	⑥建設・住宅・水道	⑦道路・交通	⑧移住促進・市民参加・行財政	⑨少子高齢化対策
	<ul style="list-style-type: none"> ●自立・分散型エネルギーシステムの導入支援(再生可能エネルギーなど) ●災害時のエネルギー供給のための体制整備 				
		<ul style="list-style-type: none"> ●上水道施設の防災対策の推進 			
	<ul style="list-style-type: none"> ●汚水処理施設等の防災対策の推進 ●浄化槽の管理体制の整備 				
			<ul style="list-style-type: none"> ●主要幹線道路等ネットワークの整備 ●緊急輸送道路等態勢の整備 ●道路の防災対策 ●道路橋梁の耐震化 ●道路啓開体制の整備 ●電柱倒壊対策 ●公共交通の機能強化 		
		<ul style="list-style-type: none"> ●河川・海岸環境の整備 ●浸水対策の推進 			
<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全対策の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●住宅・建築物の耐震化 ●空き家対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●主要幹線道路等ネットワークの整備 ●緊急輸送道路等態勢の整備 ●道路の防災対策 ●道路啓開体制の整備 ●電柱倒壊対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害関連情報の収集・伝達体制の整備 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●河川・海岸環境の整備 ●浸水対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路の防災対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害関連情報の収集・伝達体制の整備 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●有害物質等対策の推進(工場への立入調査、啓発) 			<ul style="list-style-type: none"> ●災害関連情報の収集・伝達体制の整備 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●土砂災害区域の対策、整備・管理保全 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域農道の整備 		

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策分野		
		①保健・医療・福祉	②産業・雇用	③教育・文化・スポーツ
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
	8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態			●防災教育・学習の充実(防災対応力の向上)
	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態			●文化財の保護
	8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態			
	8-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響		<ul style="list-style-type: none"> ●企業の経営基盤強化 ●起業支援・企業誘致の推進 ●農業・水産業の担い手確保・育成 ●農水産物の流通・販売体制の強化 ●観光拠点における防災機能の強化 ●観光まちづくり推進体制の整備 	

施策分野					
④警察・消防等	⑤環境・エネルギー	⑥建設・住宅・水道	⑦道路・交通	⑧移住促進・市民参加・行財政	⑨少子高齢化対策
	●災害廃棄物処理体制の整備(廃棄物処理施設の耐震化、体制の強化)				
●災害時応援協定締結団体等との連携強化				●移住交流の促進 ●災害ボランティアセンターの円滑な運営体制の整備 ●市民協働・コミュニティ活動の推進	
●地域防犯力の向上				●自助・共助の取組の強化 ●市民協働・コミュニティ活動の推進	
		●適正な土地利用の推進 ●地籍調査の推進		●被災者の生活再建支援	
				●災害関連情報の収集・伝達体制の整備 ●被災者の生活再建支援	